

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2005 **1** JANUARY

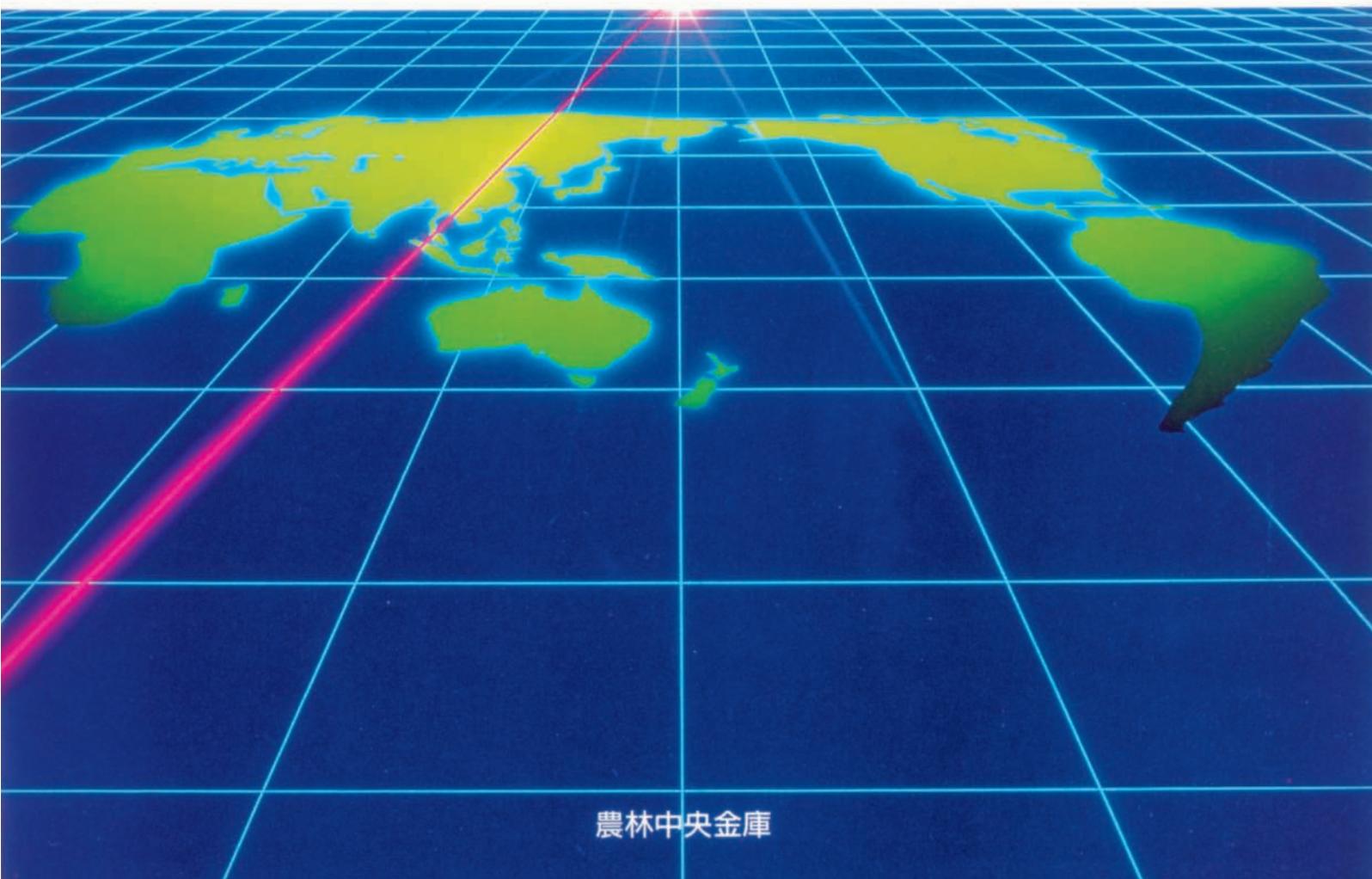
2005年度の日本経済と組合金融の展望

2005年度の内外経済金融の展望

2005年度の組合金融の展望

財投機関債と地方債の行方

ヨーロッパの社会的経済等動向が
我が国協同組合組織に示唆するもの
組合金融の動き



今月の窓

個人リテール金融の潮流と農協の選択

新年明けましておめでとうございます。

年初に当たり、個人リテール金融市場の今後の潮流を概観してみたい。まず、メガバンクを筆頭に金融機関の不良債権処理に目途が付いたこともあって、各金融機関は業容拡大のための前向きな投資を今まで以上に戦略的に大規模に展開してくるであろう。とくに、リテール金融の分野に重点的に経営資源を投入してくることが想定され、リテール金融市場の競合は一層激しさを増してくるものと思われる。

ここ数年間、とくに住宅金融公庫の改廃問題が取りざたされるようになってからは、低金利および住宅ローン減税の追い風もあって、公庫資金から民間資金へのシフト、借り換えの活発化など民間金融機関の住宅ローン残高は大幅に増加した。しかし、民間金融機関にとっての住宅ローン市場のパイの拡大もすでにピークを過ぎており、これまでのような高成長は難しくなっている。無理に残高を伸ばそうとすれば、潜在的なリスクを抱えることになりかねない。

個人リテール分野の中心的な金融商品である住宅ローン市場のピークアウトは、金融機関のリテール戦略を「住宅ローンによる残高伸長主義」から「総合サービス機能の提供による顧客とのリレーション強化」へと方向転換させる契機となるであろう。

すでに、昨年、メガバンクは証券・信託などグループ力を駆使して遺言セミナー、資産管理運用相談セミナーなどを全国で開催していた。また、東京三菱銀行は、埼玉・所沢に銀行・信託・証券共同のワンストップショッピング店舗のMTFGプラザを試行的にオープンし、新しいサービス提供のカタチを実験している。みずほグループもみずほコーポレート銀行、みずほ銀行、みずほ信託銀行の幹部で「連携強化委員会」を設置し、新しい営業戦略を模索している。三井住友グループもローン、投資信託、保険、証券などの金融商品を顧客に1か所の窓口で提供できる「コンサルティングビジネス」を富裕層戦略の核に据えて、系列証券会社等との業務提携を進めている。公的資金を完済した横浜銀行は、個人特化型店舗の新設や小田急線全駅へのATM設置など前向きな投資を開始している。民営化をにらんでの郵貯の業容拡大も波乱要因となる可能性がある。

一方、農協系統は、近年、総合事業経営の問題点のみがクローズアップされ、事業間の連携強化については研究不足であったことは否めない。金融界の潮流はむしろグループ内の連携と結束を強化し、顧客に対して幅広い総合サービスを一元的に提供する方向へ向かっている。農協系統としても、総合事業経営の欠点を是正する一方、たとえば、信用、共済、不動産事業、生活活動、高齢者福祉活動等各事業を横に串刺しにして、他の金融機関にはない農協らしいサービス、組合員や地域住民の生活設計に資する総合サービスの提供に心がけるときのである。縦割り組織や縦割り事業運営の壁を打破することが今は強く求められていることを心に刻むべきではないか。

((株)農林中金総合研究所取締役調査第二部長 鈴木利徳・すずきとしのり)

今月のテーマ

2005年度の日本経済と組合金融の展望

今月の窓

個人リテール金融の潮流と農協の選択

(株)農林中金総合研究所取締役調査第二部長 鈴木利徳

減速だが、本格不況入りは想定せず

2005年度の内外経済金融の展望

調査第二部 2

2005年度の組合金融の展望

調査第一部 17

財投機関債と地方債の行方

丹羽由夏 28

地域通貨等ヨーロッパのあらたな取組事例を踏まえて

ヨーロッパの社会的経済等動向が
我が国協同組合組織に示唆するもの

蔦谷栄一 40

談話室

FTA交渉をめぐる環境変化

(株)農林中金総合研究所理事長 堤 英隆 26

組合金融の動き

持続可能性向上に関するラボバンクの取組み

重頭ユカリ 60

統計資料 62

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2005年度の内外経済金融の展望

減速だが、本格不況入りは想定せず

〔要 旨〕

- 1 輸出が今回の景気回復局面でも牽引役となっており、地域別輸出では中国・アジア向けの寄与度が増大している。
- 2 企業部門の雇用、資産規模、債務の「3つの過剰」問題が解消の最終段階に入っており、バブル期を上回る利益水準への回復など体質は改善している。しかし、企業部門には慎重な投資姿勢が残るとともに投資戦略はあくまでも選別・選択的である。今回の景気回復局面では成長の成果配分が企業部門に偏り、雇用者報酬の増加など家計への配分は従来に比べ低下している。2005年度以降の租税公課の負担増もあり、消費の活性化は引き続き期待薄である。
- 3 このように自律的成長メカニズムが回復しないなかで国内景気には減速懸念が広がっており、05年度の景気を展望する場合、海外経済の先行きが重要である。
- 4 米国経済は05年前半に緩やかな減速を続けるが、後半には巡航速度の成長への着地に成功するとみている。物価は上昇力を高めるが、それは小幅なものにとどまろう。FRBは、今後しばらく利上げスタンスを維持するであろう。米国が今後「双子の赤字」問題にいかに取り組むかが、注目される。
- 5 欧州経済はユーロ高などから独、仏など中心国の成長の停滞を予測する。一方、中国経済は引き締め気味のマクロ的管理のもとでも高成長持続が予測されるとともに、他のアジア諸国やブラジル、ロシアなどにおいても成長持続も見込めよう。
- 6 ハイテク製品需要の陰りはあるものの、世界景気は失速には至らず、わが国の外需は底固く推移するだろう。企業部門の在庫調整および設備ストックの調整に伴う設備投資の減少も小幅・短期なものに終わると考える。日本経済の実質GDP成長率は04年度の+2.3%から05年度には+1.2%に減速すると予測するが、本格不況入りは想定しない。
- 7 消費者物価は小幅の下落基調の継続を予測する。このような状況では現行の日銀の量的緩和・ゼロ金利政策の解除条件には当てはまらないが、金融市場・金利機能の回復に関心を寄せる関係者が増えていることにも注意が必要である。

目次

はじめに

1 景気回復の先導と制約

- (1) 中国・アジア向け輸出の寄与拡大
- (2) 企業部門の「三つの過剰」解消
- (3) 家計への波及不足と今後の負担増
- (4) 原油は1バレル=30ドル台半ばへ反落
- (5) 減速だが、本格不況は想定せず

2 緩やかな減速から軟着陸に向かう米国経済

- (1) 景気は緩やかな減速から軟着陸へ
- (2) 小幅ながら上昇が見込まれる物価

(3) FRBは慎重な利上げスタンス

(4) 懸念される「双子の赤字」問題

3 欧州経済の中心国減速と中国の景気過熱抑制の継続

- (1) 欧州中心国の停滞は避けられず
- (2) 中国政府は景気過熱抑制継続

4 デフレ継続と金融市場機能回復の両にらみ

- (1) 消費者物価は下落予想だが
- (2) 量的緩和政策の枠組み変更も視野におわりに

はじめに

日本経済は、2004年度に入って成長が加速するには至らなかったものの、輸出好調などを背景に企業の業績回復が継続し、景況感の改善が進んだ。

不良債権処理問題も、「金融再生プログラム」が求めた大手銀行の不良債権比率半減の目標達成がほぼ確実な状況になるとともに、業況悪化の大口融資先の大宗について産業再生機構の活用などを通じた企業再建の道筋が固まった。

しかし、04年の年の瀬を迎え、国内景気には減速懸念が広がっている。04年10月の「鉱工業生産」指数は前年同月比マイナスに転じ、内閣府「景気動向指数」の一致DIは8月以降、3か月連続で景気判断の分かれ目となる50を割り込んでいる。日銀の12月「企業短期経済観測調査」でも製造業の業況判断DIは前回（9月）に比べ悪化し

た。

この景気減速の背景には石油価格の高騰、台風・地震などの自然災害の続発およびドル円相場での円高などの外的要因によるところも大きい。

しかし、同時に05年度を展望する上で、03年度下半期の高成長の後、04年に入って期待どおりに成長が加速しなかったのはなぜか、日本経済の自律的成長持続への内在的制約要因を明らかにする作業が改めて重要と思われる。

1 景気回復の先導と制約

(1) 中国・アジア向け輸出の寄与拡大

わが国の景気循環は米国経済との連動性を深め、輸出が景気回復^(注1)を先導してきたことが実証されている（第1表）。

ただし、02年1月を谷とする今回の景気回復局面での地域別輸出増加をみると、中国および他のアジア地域向け輸出の寄与が

第1表 実質GDP(連鎖方式)変化率の寄与度

(単位 %)

	2003年度			04
	通期	上半期	下半期	上半期
内需寄与度(前期比)	1.1	0.5	1.5	0.4
民間需要(前期比)	1.5	0.8	1.4	0.9
公的需要(前期比)	0.4	0.3	0.1	0.5
外需寄与度(前期比)	0.8	0.4	0.6	0.3
実質GDP(前期比)	1.9	0.9	2.1	0.7

資料 内閣府「四半期別GDP速報」から農中総研作成

拡大している。

財務省「貿易統計」(通関額,円ベース)によれば,わが国の輸出総額は02年度上半期(02年4~9月期,以下年度上半期は4~9月,年度下半期は10~翌年3月の期間を指す)に前年同期比で増加に転じた後,03年度中も増加を持続し,04年度上半期には同+12.5%と増加率が加速した。うち,対中国・アジア向け輸出額の増加分が,わが国の輸出額増加の7割以上を占める状態が今回の景気回復局面において続いている。04年度上半期は前年同期比+12.5%増加のうち,中国向け輸出の寄与度が3.7%,他のアジア向け輸出の寄与度が5.3%となっている。一方,米国経済の成長持続にもかかわらず,日本から米国向けの輸出増加の寄与度は低迷している(第1図)。

しかし,これをもって日米両国の経済の連動性が希薄化していると速断するのは誤りだ。日本企業は生産拠点を急速に中国・アジア圏へシフトさせ,日本からは機械などの資本財および部品・材料などの中間財を生産拠点へ輸出して

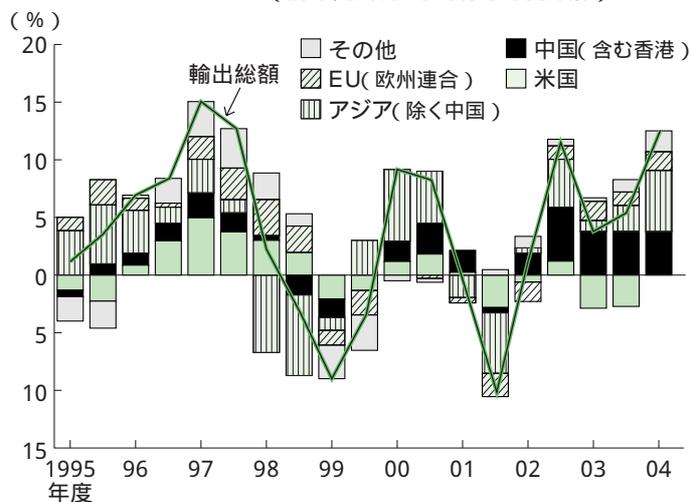
いる。その生産拠点で加工・組立生産された製品を米国へ輸出するとともに,域内内需にも一部振り向けるという生産ネットワークの構築・拡充が一つの理由だろう。

さらに,「世界の工場」としての役割を増している中国など東アジア・ASEAN諸国の現地資本製造企業の生産拡大に伴う需要もわが国の輸出を底上げしている。

このような状況を映じて,わが国企業の海外現地法人の売上高をみると,中国の伸び率が最も高く,04年4~6月期は前年同期比21.9%。次いで中国を除くアジア(同13.6%),欧州(同13.6%)となっている。

従来,米国をはじめとする先進国向け最終製品需要に対し日本からの直接輸出によって多くを対応していたのが,今回の景気回復局面では世界経済の需要回復に伴って,今や「世界の工場」となった中国・アジア向け輸出が増加するという流れへの変化が顕著になった。とはいえ,輸出がわが

第1図 地域別輸出額の動向
(前年同期比:地域別寄与度分解)



資料 財務省「貿易統計」(通関ベース)から農中総研作成
(注) 半年度表示。2004年度は上半期のみ。

国の景気回復を後押しする構図は変わっておらず、自律的成長のメカニズムが機能を取り戻すことができるかが問われている。

(注1) 本誌04年1月号「2004年度の内外経済金融の展望」で、グレンジャー因果テストによって、98～03年において、米国GDP 日本GDP 日本GDPの民間企業設備投資の一方方向性の強まりが検出されることを指摘。

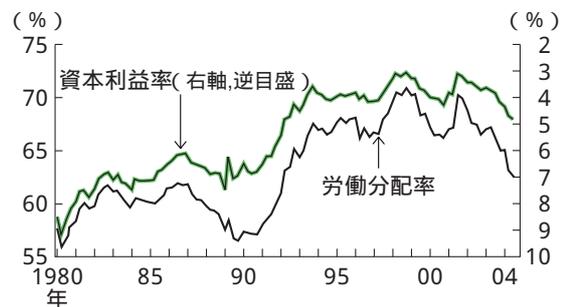
(2) 企業部門の「三つの過剰」解消

このような輸出を牽引役とする景気拡大に伴って、わが国企業部門が90年代以降直面した雇用(ヒト)、資産規模(モノ)、債務(カネ)の「三つの過剰」問題は解消に向かっており、企業体質は目立って改善している。同時に、これら3つの過剰問題はマクロ経済的にも個別企業レベルでも、複合的にかかわりあった問題であったことに注意すべきである。

例えば、雇用の過剰は労働分配率を高止まらせてきたが、その結果付加価値の残余としての企業利益を低迷させ資本分配率を押し下げた。その企業利益の低迷が総資本利益率(ROA)の押し下げにつながり、利益に比べ資産規模が過剰であるというわが国企業の資産利用の不効率という評価をもたらした(第2図)。同時に資産デフレの深化とともに債務返済能力=利益を中心とするキャッシュ・フローの厚みが重視されるなかで、利益水準の低さは返済能力に比べて過剰な債務水準という経営への重石を背負わせることになった。

このような三つの過剰の解消過程では、内発的な企業変革によるものよりも、外からの圧力を起点する力の方が多かったと思

第2図 労働分配率と資本利益率



資料 財務省データから農中総研作成
 (注) 労働分配率=人件費/(経常利益+支払利息・割引料+減価償却費+人件費)
 資本利益率=(経常利益+支払利息・割引料)×4/総資本(期初・期末の平均)

われる。すなわち、90年代末に中国を筆頭とする新興国の勃興に伴って、自動車・工作機械など一部のインテグラル型(注2)(部品の擦り合わせ型)の製品分野を除き、世界の工業製品供給体制は大きく変化し、多くの企業の価格設定力を弱める効果をもたらした。それに対抗すべく、国内企業は存続を賭け厳しいコスト削減、リストラに取り組みざるを得ないところに追い込まれた。

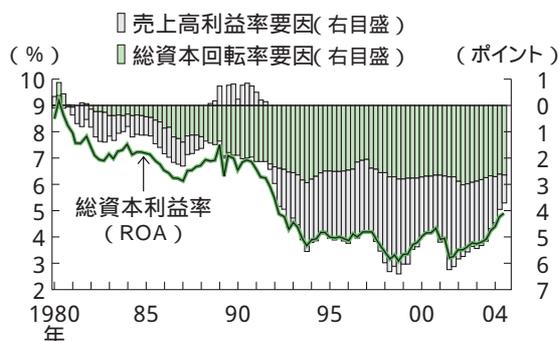
労働分配率は70%の水準から64%程度に低下している。その結果、02年初から始まった景気(数量)拡大過程での売上増加の相乗効果にも支えられ、企業の利益水準は改善している。法人企業全体の経常利益は前年同期比6四半期連続で増加し、バブル期ピークであった89年水準を約2割上回ってきている。また、資本利益率も5%近くに上昇するとともに、法人企業全体の損益分岐点(対売上高)は80年代後半のバブル期と同水準の8割程度まで低下している。

ROAは売上高利益率()と総資本回転率()の積に分解できるが、足元で観察されるROA向上は のフロー面での収

益率上昇に支えられた（直近ボトムの前年7～9月期の2.99%から直近では4.56%へ）ものであった。その一方で、資産の効率的利用の度合いを表す総資本回転率はあまり上昇がみられていない（直近ボトムの02年4～6月期の0.99回から直近では1.06回へ）。総資本回転率の状況からは、資産効率が大きく改善したとは言いがたい（第3図）。さらに慎重な投資姿勢が機会収益の逸失につながり景気減速の一因となっているという指摘もあり、資本が戦略的かつ効率的に使われる状況になっているか疑問が残る。

また、生産財（素原材料や中間財）を生産する鉄鋼や化学工業など素材業種では、製品価格が上昇に転じている。しかし、資本財は技術革新効果が価格（下落）に反映されやすく、かつ消費財は依然、世界的な企業競争が激しい。価格下落基調に変化がみられず、多くの最終財では価格転嫁が実現できてはいない。原材料価格と製品・サービス価格の関係を示す「交易条件」（製品・サービス価格÷原材料等原価）の悪化が進んでおり、収益性低下を通じ先行きの企

第3図 ROAとその変化の要因分解(全産業)



資料 財務省データから農中総研作成
 (注) 1979年10～12月期からの変化幅の要因分解。

業行動の制約要因となる懸念がある。

(注2) 製品設計において、部品の寄せ集め設計でも製品機能に優劣の差が生じ難いパソコンなどを「モジュラー（組み合わせ）型」という。これに対し、部品相互間の調整・擦り合わせが製品設計上重要で、製品機能の優劣差も大きい自動車などを「インテグラル（擦り合わせ）型」という（藤本隆弘「能力構築競争」(中央公論)）。

(3) 家計への波及不足と今後の負担増

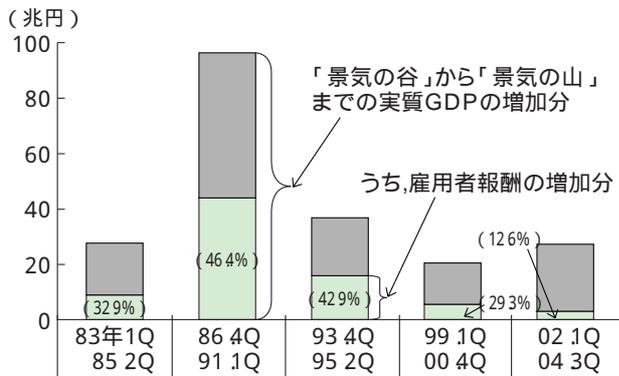
しかし、今回の景気回復局面において、家計への成長の成果配分は従来に比べ小さい。企業部門の利益回復に比べ、家計の主な所得源である雇用者報酬は低迷している。

80年代以降の5回の景気回復局面での実質GDP増加分に占める雇用者報酬の割合は、今回は最も低く、わずか13%に過ぎない。実質GDPは27.3兆円増加したが、雇用者報酬額の増加は3.4兆円にとどまっている。99年から00年にかけての景気回復局面での実質GDPの増加は20.1兆円だったが、雇用者報酬自体は5.9兆円増加しており、それよりも少ない（第4図）。

労働分配率の低下も続いているが、雇用者報酬を就業者数、一人当たりの時間給という要素に分けてみると、就業者数については、その8割を占める雇用者数が伸び悩んでいる。

雇用者の約2割ずつを占める「製造業」「卸売・小売業」はITバブル崩壊直後ほどではないものの、前年比での減少を続けており、雇用調整が終わったわけではない。その一方、ここ数年で継続的かつ一定量の雇用を拡大している産業は、介護保険の利

第4図 景気回復に伴うGDP増加と雇用者報酬配分



資料 内閣府ESRI資料から農中総研作成
 (注)1 単位は前半2回は95年価格,後半3回は00年連鎖価格。
 2 ()内は雇用者報酬の増加分の割合。

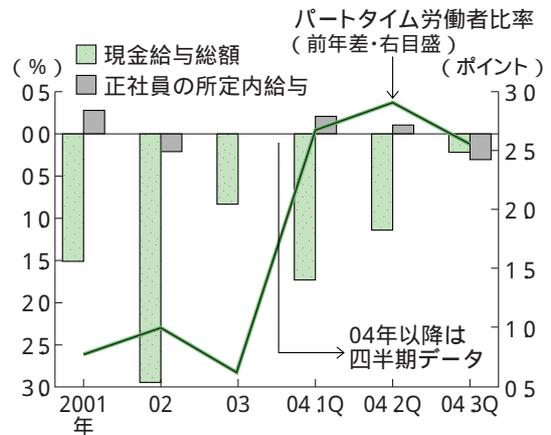
用拡大が雇用増加の追い風になった「医療・福祉」を除くと、「サービス」に限られている。このように雇用を拡大する産業が限られるなか、全体としての就業者数は低迷している。

また、企業の人件費抑制スタンスも変わっていない。現金給与総額の減少には人事院勧告に基づく公務員給与の減額などの要因も含まれており、その解釈には注意が必要だが、基本給に当たる正社員の所定内給与は増加基調が定着していない。成果主義型賃金制度の導入、中高年層の昇給査定の厳格化などと相まって、正社員給与を抑制している。

加えて、パートタイマーの活用も全体の時間給を下げる要因となっている(第5図)。パートタイマーの時間給は正社員の2分の1程度であり、パートタイマーを利用することで、企業は全体的な人件費を増やさず必要な労働力を確保することが可能となっている。

実質的ベース・ダウンの流れは05年春季

第5図 抑制されている人件費



資料 厚生労働省「毎月勤労統計」から農中総研作成
 (注) パートタイマー比率は、サンプル上の問題で04年以降過大な数字になっている可能性がある。

賃金交渉では止まるかもしれないが、決定方式の過半を占めると言われる夏・冬一括決定型の賞与交渉では、必ずしも04年度に続き増額すると楽観できない。

このように05年度の税込所得の増加が期待しにくいなかで、04年度後半から社会保険料や税制の制度変更に伴う家計の負担増加項目が目白押しである。

05年度は厚生年金・国民年金などの年金保険料・掛金の引上げで0.37兆円、雇用保険料アップ分が0.17兆円、配偶者特別控除上乘せ分廃止に伴う住民税増加が0.23兆円。定率減税の半分圧縮(06年1~3月分)によって0.2兆円が加われば、合計1.2兆円程度の負担増加になると試算される。これは名目GDPの約0.25%に相当するが、負担増加が限界的に消費の切り詰めに向かう割合は大きいと考えられる。さらに06年度には2.3兆円さらに負担が増える可能性がある(第2表)。

第2表 予定されている主な家計への負担増加

	変更内容	時期	年間合計 (億円)	
年金保険料・ 共済掛金	・厚生年金:毎年0.177%料率引上げ ・公務員共済等も準じた引上げ ・国民年金:1人当たり月額280円アップ	04年10月以降 毎年9月に引上げ	3 700	
		05年4月以降 毎年4月に引上げ		
雇用保険料 引上げ	雇用保険料率を1.4%から1.6%(労使 折半)へ引上げ	05年4月	1 700	
税制改正	配偶者特別控除上乘せ分廃止	所得税	04年12月年末調整	4 800
		住民税	05年夏季賞与等で調整	2 300
	高齢者控除廃止・公的年金控除の見直し	05年1月以降	2 400	
	定率減税廃止:所得税の減税分半分圧縮	05年度	2 000	
	所得税の減税廃止+住民税減税圧縮+ 住民税非課税措置廃止ほか	06年度(不確定)	14 500	
介護保険料 引上げ	給付の効率化ケースで、高齢被保険者で ある1号保険料が平均月額約600円引き 上げられ3,900円へ、40~64歳の2号保 険者でも2割程度引き上げられると予想	06年度(不確定)	5 000	
合計負担増	2005年度		1.2兆円	
	2006年度		2.3兆円	

資料 政府税調・与党税調・厚労省・経済財政諮問会議および新聞記事から農中総研作成(04年12月16日現在)

(4) 原油は1バレル=30ドル台半ばへ
反落

世界的な原油高騰を受けて、04年9月、10月には輸入原油価格は1バレル=40ドルを突破しており、前年同月比では4割程度の上昇となっている。わが国の04年の石油輸入額は03年の5.3兆円から6.0兆円程度に増える可能性がある。また、1バレル=5ドル(1ドル=100円換算)の石油輸入価格上昇が1年間続けば、約1兆円の所得が産油国に流出する計算になる。

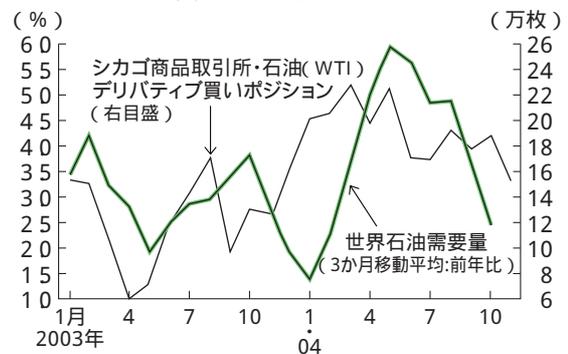
原油高騰の背景には、中国など途上国の需要底上げによる原油需要の大幅増加と石油輸出国機構(OPEC)の増産余力の縮小などからの需給逼迫懸念があり、その市場環境を狙い目に流入した投機資金による買い上がりが増勢を強めた。しかし、世界の

原油需要の伸びが足元で鈍化していることに加え、米国金融当局の中立化へ向けた金融政策のもとで投機資金が強気に買い上がっていくことは難しくなっている(第6図)。すでに投機資金は足元で買いポジションを縮小し始めている気配が強い。

したがって、原油需要の伸びの鈍

化と投機資金の流出から05年は1バレル=32.5~35ドルへ下落を予想している。30ドル台前半まで下がれば、景況感を改善する方向に作用するだろう。ただし、05年12月に予定されているイラク人による正式政権樹立までの道程は平坦ではなく、中東情

第6図 世界の石油需要と原油先物等
買いポジション



資料 Bloomberg(シカゴ商品取引所,PIW)データから農中総研作成

(注) WTIデリバティブ=非業者と非報告分の「先物+オプション」の買い枚数合計。

勢の不安定や中期的な需給逼迫懸念から石油市況は予断を許さない。

(5) 減速だが、本格不況は想定せず

自動車向け薄鋼板需要が旺盛な鉄鋼など素材関連では依然好調を維持しているが、世界的に半導体や携帯電話などハイテク製品需要に陰りが出ている。電子デバイス・部品を中心にすでに生産調整の動きがみられ、製造業の景況感にはバラツキが拡大している。

景気減速の要因として大きいのは民間企業設備投資である。内部留保などの自己資金+借入等を併せた資金調達力は回復しており、設備投資の下支え要因となることは確かであるが、ハイテクを中心とした設備投資の積み上がりは先行きの設備ストックの調整圧力となる。

電子部品関連ではすでに生産能力が高まった半面で稼働率の低下がみられ、追加的に設備投資を行う理由は小さくなっている。資金的な余裕があっても、景気減速のもとで製品需要や売上鈍化の見通しが強まれば、投資抑制・先送りが行われるとみるのが妥当だろう。

また、各地での自然災害や天候不順が加わり、消費者心理の悪化には注意が必要である。

04年度下半期以降の景気の先行きに対しては慎重な見方を継続し、実質 GDP 成長率は04年度の+2.3

%から05年度には+1.2%に減速すると予測する。現状の見通しは前回(04年9月)見通しに比べ、05年度の実質 GDP 成長予測自体は+1.2%へ小幅(0.1%)下方修正の格好となっているが、災害復旧事業に伴う公的固定資本形成(公共投資)の積み増し分を除外すれば、前回(04年9月)見通しに比べ実質的に0.3%、成長見通しを引き下げたことになる。

しかし、世界経済の失速には至らず、わが国の輸出も小幅ながら伸長する。そのような環境のもとでは、企業部門の体力が回復していることから、更新および戦略的な新製品・新技術のための設備投資は継続し、下支えする。

第3表 国内経済見通し総括表(前年比)

		2003年度 (実績)	04 (予測)	05 (予測)
名目GDP	%	0.8	0.8	0.5
実質GDP	%	1.9	2.3	1.2
民間需要	%	2.0	2.7	0.9
民間最終消費支出	%	0.5	1.8	1.0
民間住宅	%	0.5	2.2	0.7
民間企業設備	%	8.2	6.4	0.6
公的需要	%	1.5	1.2	1.9
政府最終消費支出	%	1.1	2.5	1.8
公的固定資本形成	%	9.2	13.1	2.0
輸出	%	9.9	11.5	2.4
輸入	%	3.4	8.1	1.9
内需寄与度(前年比)	%	1.1	1.8	1.1
民間需要(前年比)	%	1.5	2.0	0.7
公的需要(前年比)	%	0.4	0.3	0.4
外需寄与度(前年比)	%	0.8	0.6	0.1
デフレーター(前年比)	%	1.1	1.3	0.7
国内企業物価(前年比)	%	0.5	1.7	0.4
全国消費者物価(前年比)	%	0.2	0.1	0.1
完全失業率	%	5.1	4.6	4.6
為替レート	ドル/円	113.0	107.7	104.4
通関輸入原油価格	ドル/バレル	29.5	38.6	34.4

資料 実績値は内閣府「国民所得速報」、予測値は農中総研
(注) 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。

家計等の民間最終消費は、所得・雇用環境の改善の一服に加え、租税公課の負担増が押し下げ要因となるが、活発な高齢者消費やデジタル情報家電など新製品需要に支えられて、緩やかな伸びを持続すると考える。

なお、「連鎖方式」へのデフレーター推計方法の移行による影響もあるが、デフレ緩和の流れから、名目GDPも+0.5%と3年度連続のプラス成長が続く。実質GDPの成長率：+1.2%の寄与度は、国内民間需要が+0.7%、公的需要が+0.4%、外需（輸出等-輸入等の差）が+0.1%である（第3表）。

（詳細総括表として 参考資料 を本稿文末に掲載）

2 緩やかな減速から 軟着陸に向かう米国経済

（1）景気は緩やかな減速から軟着陸へ
米国経済は、エネルギー価格高騰の影響で個人消費が多少勢いを欠いているが、04年末に失効する特別加速度償却制度を背景とした力強い設備投資の拡大や、鉱工業生産の増加など活発な企業活動に支えられ、おおむね堅調さを維持して

いる。

05年を展望すると、大筋として景気は年前半に緩やかな減速を続け、後半にはソフトランディングに成功するとみている。実質GDP成長率は04年に4.4%、05年に2.8%になると予想する（第4表）。

個人消費に関しては、減税や住宅ローン・リファイナンス効果の弱まりに加え、エネルギー価格高騰の影響がしばらく残ることから、増加テンポは緩やかなものにとどまろう。特に自動車については、これまでの度重なる販売促進策実施に伴う需要の先食い傾向がみられるため、05年には販売が伸びにくい展開となる。住宅投資は04年において低金利持続を糧に持続的に増加してきたが、05年には金利上昇効果が徐々に浸透することにより、反動減を続けるであろう。企業設備投資については、前述の特別加速度償却制度失効の反動により、年前半にはいったん増加率が鈍化しよう。現時点では企業の景況感はおおむね良好であるが、既に自動車メーカーが04年10月以降

第4表 米国経済見通し

		2003年	04			05		
		実績	通期 予想	上半期 (1~6月) 実績	下半期 (7~12) 予想	通期 予想	上半期 (1~6) 予想	下半期 (7~12) 予想
実質GDP	%	3.0	4.4	4.1	3.5	2.8	2.5	2.6
個人消費	%	3.3	3.6	3.3	3.4	2.9	2.7	2.8
設備投資	%	3.3	10.4	7.9	12.3	7.0	5.4	5.3
住宅投資	%	8.8	9.5	8.9	4.9	0.8	3.1	1.8
在庫投資	10億ドル	0.7	46.6	50.6	42.6	25.5	32.5	18.5
純輸出	10億ドル	518.5	582.1	565.2	599.0	603.0	600.5	605.5
輸出	%	1.9	8.6	9.7	5.8	5.6	5.5	5.8
輸入	%	4.4	9.9	12.7	8.0	4.9	3.7	4.4
政府支出	%	2.8	2.1	2.2	1.7	2.1	2.1	2.4

資料 実績値は米国商務省“National Income and Product Accounts”；予測値は農中総研

(注)1 予想策定時点は2004年11月。

2 通期は前年比増減率、半期は前半期比年率増減率(半期の増減率を年率換算したもの)。

3 在庫投資と純輸出は実額の年率換算値。

減産に入っており、製造業生産活動の先行きには楽観できない要素もある。04年には積極的な在庫積み増しがみられたが、05年にはそのペースがスローダウンするであろう。

このように05年には景気の緩やかな減速を見込むが、実質GDP成長率が2%を割るなどの景気腰折れの可能性は小さいと考えられる。その理由としては、第一に、企業の景況感が大きく崩れることはなく、雇用者数が増加のモメンタムを維持するとみられることである。第二に、原油価格については先行き不透明感も残るが、需給軟化による市況反落というシナリオの可能性は比較的高いとみており、少なくともこれまでエネルギー価格高騰により抑制された分の消費は回復に転じると考えられることである。

(2) 小幅ながら上昇が見込まれる物価

賃金上昇率の高まり、福利厚生費の高止まり、労働生産性上昇率の鈍化など、物価押し上げ要因が無視できなくなってきた。当面、エネルギー価格の動向からも目を離せない。04年12月1日発表の地区連銀経済報告は、最近の物価上昇圧力の高まりについて、以前と比較して多少踏み込んだ表現をしていた。

直近(04年11月)の消費者物価統計によれば、コアインフレ率(食料・エネルギーを除いた指数の前年同月比)は2.2%となり、ボトム1.1%(04年1月)と比較すると多少高くなった。05年においては、コアイン

フレ率がもう一段高い水準に上昇することも考えられる。但し、景気が緩やかに減速することや、グローバルな企業間競争の激化という構図に大きな変化がないことから、物価上昇率が足早に高まることは考えにくい。

(3) FRBは慎重な利上げスタンス

FRBは04年6月29日を皮切りに計5回の利上げを実施し、現在FFレート誘導水準は2.25%である。

FRBは依然として金融政策のスタンスが緩和的であるとみており、また物価も小幅ながら上昇力を高めるとみられることから、今後もしばらく利上げスタンスを維持するであろう。但し05年前半には景気が緩やかに減速するとみられることから、FRBは今後、景気を腰折れさせないように、利上げのタイミングや速度について慎重に検討するであろう。

(4) 懸念される「双子の赤字」問題

04年10月末のOMB(行政管理予算局)の発表によれば、04会計年度(03年10月~04年9月)の財政赤字額は4,447億ドル(対名目GDP比で3.8%)であった。ブッシュ大統領は、5年間で財政赤字額を半減させることを公約している。しかし大型減税の恒久化が議論され、イラク復興・安全保障に関する支出の増加が見込まれるなか、増税や抜本的な歳出削減・抑制策がない財政収支改善策の実効性には、懐疑的な見方も多い。

一方経常赤字は最近一段と拡大テンポを速め、04年7～9月期の赤字額は1,647億ドル(対名目GDP比で5.6%)に達した。

最近のドル安進行の背景には、こうした「双子の赤字」問題がある。今後も外国からの継続的な資金流入を確保するにあたっては、「双子の赤字」を改善させる道筋を示すことが重要であるが、そのためには抜本的な歳出削減・増税や民間部門での需要抑制を検討しなければならない。その一方で景気の腰折れを回避することも求められている。05年においては、米国がこの難題にいかに取り組んでいくかが注目される。

3 欧州経済の中心国減速と中国の景気過熱抑制の継続

(1) 欧州中心国の停滞は避けられず

欧州経済圏は03年後半の底離れから04年は緩やかな回復軌道をたどった。

04年5月1日に欧州連合(EU)は新たに総人口規模約7,500万人の10か国を加え、25か国に拡大した。欧州中心国からの直接投資、貿易・物流、観光などの増大によって、新加盟国では成長が高まっている。地域経済圏としての広がりが成長力を高めることが期待されているが、EUの中心国の13か国が加盟する欧州共通通貨(ユーロ)圏では、1ユーロ=1.35ドルに迫るユーロ高に直面している。

ユーロ高によって石油など一次産品の輸入価格が低下し、購買力が増すメリットはある一方、輸出競争力の低下が避けられな

第5表 欧州経済見通し

(単位 %)

	2003年 通期	04		05			
		通期	上半期 (1~6)	下半期 (7~12)	通期	上半期 (1~6)	下半期 (7~12)
ユーロ圏	0.5	1.5	1.0	1.9	1.6	1.6	1.7
ドイツ	0.1	1.1	1.0	1.2	1.3	1.2	1.5
フランス	0.5	2.1	2.2	2.0	1.5	1.7	1.3
イタリア	0.4	1.1	1.0	1.2	1.4	1.3	1.6
英国	2.3	3.1	3.4	2.8	1.9	2.0	1.9

資料 実績はEurostatデータ。見通しは農中総研

い情勢だ。欧州以外の日本、米国、アジア向け輸出は2割に満たないが、欧州域内の企業景況感指数動向を見る限り、ユーロ高が輸出を通じて景気の与える悪影響は大きい。

財政出動によるテコ入れができないなかで、ユーロ圏では独、仏、伊など中心国経済の成長が停滞し、05年に1%台半ばから2%割れの成長が精一杯と考える(第5表)。

(2) 中国政府は景気過熱抑制継続

中国のGDPは世界全体のGDPの4%程度を占めるに過ぎないが、04年中、7～9月期まで累計9.5%の経済成長を達成している。したがって、04年の世界経済の成長が3%程度であるとすれば、中国の占める成長寄与度は1割を超す。

世界経済の有力な牽引役になっているわけだが、中国政府は景気過熱に伴うインフレや資産価格上昇などバブルの弊害を除去することを目的に04年4月以降、融資規制や利上げなどの金融引き締めを行っている。懸念されていた国有銀行の不良債権問題も公的資金の投入に加え、引当積み増しの強化などによって不良債権処理が進んで

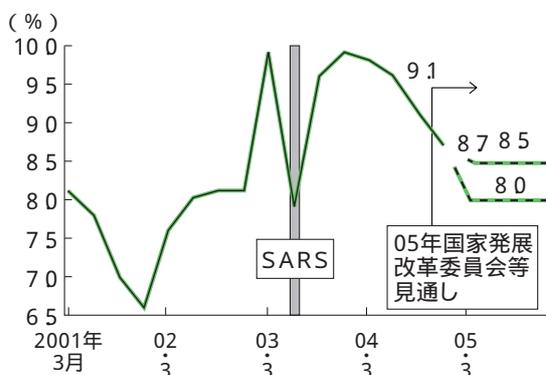
おり、中国銀行や中国建設銀行の不良債権比率は大きく低下している。06年までに予定されている銀行業の外資全面開放に向けて国有銀行の貸出資産内容は改善に向かっているといえる。

中国政府（国家発展改革委員会）は、05年の実質成長率を8.0～8.5%のペースに着地させる方針である。北京五輪（2008年）や上海万博（2010年）を控え、極めて高い潜在的有効需要を、融資規制などを用いながら管理し、息の長い高成長を達成する意向がうかがえる（第7図）。

この方針に沿えば、中国の高い需要増加ペースは04年、特に04年前半と比べて、05年は減速に向かう。一方、中国企業の生産能力増強は進行しており、供給力は着実に増している。そのため、日本からの中国向け輸出が加速を続けるかは注意すべきだろう。

また、東南アジアに加えて人口大国であるインド、ロシア、ブラジルや東欧においては外国資本の導入をテコに内需拡大にも支えられながら安定的な成長が持続する方向にある。

第7図 中国GDP変化と見通し(前年同期比)



資料 中国国家発展改革委員会見通し、国家情報センター 10～12月期予測から農中総研作成

世界経済は全体として04年に比べてハイテク産業を中心に成長のペース・ダウンが予想されるものの、地政学的リスクの顕在化や政治情勢の混乱による不安心理の高まりなどが無い限り、不況入りというような経済悪化の可能性は小さいとみている。

4 デフレ継続と金融市場機能回復の両にらみ

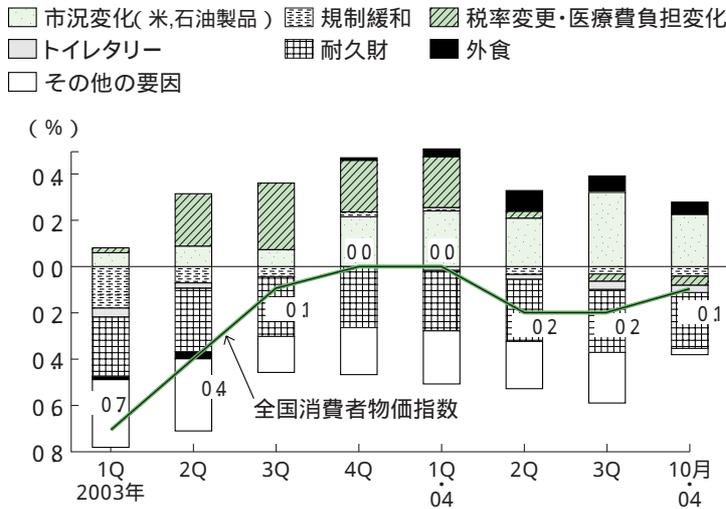
(1) 消費者物価は下落予想だが

05年度の消費者物価（生鮮食品を除くペース、以下同じ）は景気減速予測のもとで、通年で 0.1%の小幅下落を見込んでいる。そうであれば、日銀が現状、約束している量的緩和政策 = ゼロ金利政策の解除条件には当てはまらないことになる。

過去2年近くの間、消費者物価は景気回復の過程で下落幅を縮小させてきたが、米や石油製品の市況上昇の押し上げ効果、たばこ、発泡酒の税率引上げおよび被保険者受診負担増加などの制度変更を除けば、消費者物価の下落基調は残っている。05年度も技術革新効果の大きい耐久財などの構造的な値下がりが見込まれるほか、電気・固定通信料金などの値下げ効果が生じる見通しである。

このように日銀が量的緩和 = ゼロ金利政策継続の判断材料としている消費者物価が05年度中に安定的な前年比プラスの状態に移っていくことは、その指標の作成構造面から言って予測しにくいのが実情である（第8図）。

第8図 全国消費者物価指数(除く生鮮食品)
- 前年比要因分解 -



資料 総務省「消費者物価指数」より農中総研作成

(2) 量的緩和政策の枠組み変更も視野に
 しかし、04年10月29日発表の日銀政策委員による「経済・物価情勢の展望」の05年度の消費者物価見通し(除く生鮮食品:中央値)が+0.1%になったことに示されるように、消費者物価がほぼデフレ脱却の境界線に達しつつあるという見方にも注意を払うべきである(第9図)。

11月24日発表の10月12~13日の日銀政策決定会合・議事要旨によれば、現行の量的緩和解除に当たっての「移行のイメージについて十分に議論しておくことが必要」と一人の政策委員が発言した。解除に向けた政策委員間のスタンスにはなお隔たりはあるものの、05年4月のペイオフ解禁後、金融システムが安定の確かさを増すなかで、いつまでも金融システム・サポートの緊急避難的な対応を放置しておくことの可否をめぐる論議も早晚出てくるかもしれない。

金融市場ないし金利の機能回復を行って

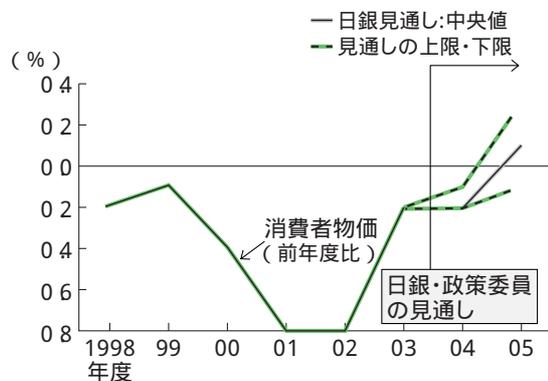
いくことは中期的にインフレ予想の高まりに備える上からも重要であり、関心を寄せる金融関係者も増している。

景気減速予想のもと、05年度においては消費者物価が安定的に前年比プラスの状況に至る可能性が小さいことは前述したとおりであり、量的緩和解除の時期について時間的な射程を定め難いことも事実である。だからといって、政策変更リスクに無関心であることも問題である。

消費者物価がプラスに安定的になりにくい状況のなかで、一挙に金融当局がゼロ金利政策解除に走ることは考えにくいとしても、量的緩和政策の枠組み変更に向けた何らかの動きが始まる可能性は否定できない。

しかし、景気下降観測が強まれば、短期的には長期金利が一段低下する可能性は大きい。04年12月第2週には、新発10年国債

第9図 消費者物価の動向と日銀見通し



資料 総務省「消費者物価」、日銀「経済・物価情勢の展望」から農中総研作成
 (注) 消費者物価は魚介・野菜・果物など生鮮食品を除く。

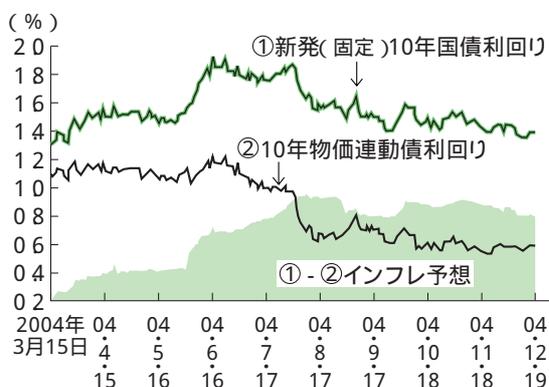
利回りは1.4%を割り込んでいるが、景気減速観測のもとでは、それより低い利回りでの動きもあるだろう。

ただ、債券市場参加者は景気減速のもとでも、デフレ進行を想定しているわけでは無いようだ。「固定利付の新発10年国債利回り - 10年物価連動債利回り」の差から示唆されるインフレ予想は、足元での景気減速感の広がりにもかかわらず、0.8%程度で安定推移している（第10図）。

構造的なデフレ圧力の後退という認識のもとで循環的な景気下降だけでは長期金利低下には限界がある。中期的に持続可能な（低）利回り水準なのかは疑問である。慎重な債券相場への対応が必要だろう。

（注3）名目金利 - 実質金利 = インフレ率という関係が成り立つが、新発10年物国債の取引において、通常の固定利付国債の利回り（ Y_n ）は名目金利であり、インフレの変化によって価格 = 収益性が変動する。一方、物価連動債の利回り（ Y_r ）は発行時に償還までの10年間のインフレのカバーが約束される実質金利である。よって、「 $Y_n - Y_r =$ 国債市場参加者の考える先行き10年間のインフレ予想となる。

第10図 物価連動債から見たインフレ予想動向



資料 Bloombergデータから農中総研作成
（注）物価連動債利回りは4社気配平均。

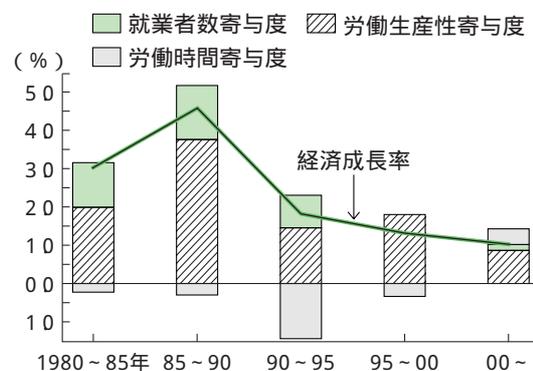
おわりに

今回の景気回復局面は、企業部門の体質改善が進む一方で、景気回復の配分が家計部門に薄く、しわ寄せされる格好となった。

景気回復のもと、労働投入量は04年前半に若干増加がみられたものの、総じて横ばいで推移したことからは、企業側の雇用人員抑制姿勢が見て取れる。このような形で、結果的に労働生産性（=実質GDP / 労働投入量）は足元では上昇が観察されている（第11図）。ただし、賃金の伸びを労働生産性以下に抑制した（=ユニットレーバークストの低下）結果、経済のデフレ基調が持続する弊害も出てきている。

しかしながら、06年をピークに人口減少社会へと移行する日本にとって、労働生産性の伸びは経済成長を支える重要なファクターであることは言うまでもない。同時に、07~09年にかけては、団塊世代の定年退職

第11図 経済成長率と労働生産性の寄与度



資料 内閣府、総務省、厚生労働省等の資料から農中総研作成
（注）労働生産性はマンアワー・ベース。

参考資料 国内経済見通し総括表

		2003年度 通期	04		05			
			通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期
名目GDP	%	0.8	0.8	0.0	0.4	0.5	0.3	0.0
実質GDP	%	1.9	2.3	0.7 2.8	0.9 1.6	1.2	0.7 1.6	0.2 0.9
国内民間需要	%	2.0	2.7	1.2 3.0	0.9 2.1	0.9	0.5 1.4	0.0 0.5
民間最終消費支出	%	0.5	1.8	0.9 2.1	0.4 1.2	1.0	0.5 0.8	0.7 1.2
民間住宅	%	0.5	2.2	1.5 1.8	1.2 2.7	0.7	0.1 1.2	0.1 0.2
民間企業設備	%	8.2	6.4	3.6 7.4	2.1 5.8	0.6	0.4 2.5	1.6 1.3
民間在庫増加	10億円	503.8	156.2	462.5	150.0	0.0	250.0	250.0
国内公的需要	%	1.5	1.2	2.2 1.6	1.3 0.8	1.9	1.2 2.5	0.1 1.2
政府最終消費支出	%	1.1	2.5	1.5 2.7	0.8 2.4	1.8	0.9 1.8	0.8 1.8
公的固定資本形成	%	9.2	13.1	14.3 15.2	3.0 11.7	2.0	2.1 5.2	3.1 1.0
財貨・サービスの純輸出	10億円	12,042.1	15,114.4	15,305.4	14,923.4	15,764.7	15,202.8	16,326.6
輸出	%	9.9	11.5	6.1 16.2	1.1 7.2	2.4	0.8 1.8	2.2 3.0
輸入	%	3.4	8.1	4.3 10.0	2.1 6.4	1.9	0.5 2.5	0.8 1.3
内需寄与度(前期比)	%	1.1	1.8	0.4	1.0	1.1	0.6	0.0
民間需要(前期比)	%	1.5	2.0	0.9	0.7	0.7	0.4	0.0
公的需要(前期比)	%	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4	0.3	0.0
外需寄与度(前期比)	%	0.8	0.6	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2
デフレーター(前年比)	%	1.1	1.3	1.5	1.2	0.7	0.9	0.6
国内企業物価(前年比)	%	0.5	1.7	1.4	2.1	0.4	1.0	0.2
総合消費者物価(前年比)	%	0.2	0.1	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1
完全失業率	%	5.1	4.6	4.7	4.5	4.6	0.0	0.0
経常収支	兆円	17.3	17.3	9.3	8.0	17.5	8.7	8.8
貿易収支	兆円	13.3	14.2	7.5	6.8	14.1	6.8	7.3

資料 実績値は内閣府「四半期別GDP速報」

(注) 単位%のものは前年(期)比、名目GDPと下段斜数字は前年同期比。

消費者物価は全国の生鮮食品を除く総合。予測値は当総研による。前提は以下の通り。

為替レート	ドル/円	113.0	107.7	109.8	105.5	104.4	103.8	102.5
通関輸入原油価格	ドル/バレル	29.5	38.6	36.7	40.5	34.4	33.8	35.0

行動が本格化し、労働供給量も大きく減少
することが見込まれる。その一方で、「ニ
ート」と呼ばれる職業訓練および労働従事
の経験のない若年層の増加が社会問題化し
ている。

ヒト・モノ・カネを有効利用し、生産性
を高めていくことが重要となっている。

(内容は2004年12月17日現在)

(調査第二部)

執筆者 1, 2, 4, 5 節

国内経済金融班

(渡部喜智, 南武志, 木村俊文, 田口さつき)

3 節は海外経済金融班(永井敏彦)

2005年度の組合金融の展望

〔要 旨〕

- 1 日本経済は2003年度下期から04年度上期にかけて緩やかに回復したが、04年度下期以降は回復ペースが鈍化するものと予想される。05年度は農家経済が好転する可能性が小さく、勤労者世帯でも雇用・所得環境が改善傾向から停滞感が強まる可能性があること等から、農協を取り巻く一般経済、農家経済の情勢は引き続き厳しいものとみられる。
- 2 家計部門の金融資産残高をみると、全体の過半を預貯金が占めている。一方で、家計の金融行動をみると、個人向け国債や投資信託等の市場性金融商品を買増す動きが続いており、余裕資金があり、少しでも高い利回りを求める一部個人による購入が進んでいるものとみられる。05年度についても、銀行等では引き続き市場性金融商品等の販売により積極的になるものとみられ、預貯金以外の金融商品の利用が進展すると考えられる。
- 3 05年4月に普通預貯金等に対するペイオフ凍結が解除されるが、金融機関では経営の安定に向けた取組みや決済用預貯金の導入等のペイオフに向けた対策を講じている。また、預け先の金融機関に不安を持つ利用者の多くは、02年4月のペイオフ一部凍結解除の際に対応を行っているものとみられる。そのため、一部資金が決済用預貯金へシフトする可能性はあるが、今回のペイオフを契機として02年ほどに大きく業態間での資金移動が起こる可能性はないと考えられる。ただし、金融機関の経営に懸念が生じるような事態になれば、資金動向も変化するであろう。
- 4 農協の個人貯金は、農家経済を取り巻く環境が厳しいなかで、引き続き農協での積極的な取組みが予想されるものの、増加幅はほぼ横ばいで推移するものとみられる。一方、公金貯金については、税収等の伸び悩みにより、公金預貯金全体が増加することが見込めないなかで、増加幅は横ばいないしはやや縮小することも考えられる。
- 5 個人貸出金のうち住宅貸付については、05年度は住宅金融公庫の業務縮小により公的金融機関の貸付残高は前年度に引き続き減少することが見込まれる。他方、民間金融機関が新規貸出を増加させる余地が乏しく、借換はほぼ一巡していることと見込まれることから、民間金融機関の伸び率は前年度と比べて低下すると考えられる。したがって、住宅貸付全体では伸び率が前年度より低下するとみられる。また、消費者信用については、05年は消費が拡大する環境にないことから、前年度と比べて残高が横ばいしないしやや低下することが見込まれる。
- 6 農協貸出金については、前年度は自己居住用住宅資金の増加が貸出金全体を下支えした。しかし、05年度は民間金融機関の住宅ローンを巡る競争が一層激しくなることから、自己居住用住宅資金の伸び率は低下するだろう。また、賃貸住宅等建設資金は伸び率が前年度より低下、市町村貸付残高は前年比ほぼ横ばい、それ以外の資金については残高が前年比減少となることが見込まれる。したがって、05年度の農協貸出金は前年度並みの残高を維持することが難しいと考えられる。

目次

はじめに

- 1 組合金融を取り巻く環境
- 2 家計部門の金融資産の動向
- 3 個人預貯金等の動向
- 4 農協貯金の動向

5 個人貸出金

- (1) 住宅貸付
- (2) 消費者信用

6 農協貸出金

はじめに

本稿では農協の主な利用者である個人や地方公共団体の金融行動を踏まえて、2005年度の組合金融動向を展望することにする。現在の動向や05年度の環境を整理した上で、個人や地方公共団体の動向と農協貯貸金について考察することにしたい。

1 組合金融を取り巻く環境

日本経済は、バブル経済崩壊以降低迷が続いてきたが、03年度下期から04年度上期にかけて緩やかに回復した。しかしながら、04年度下期以降、回復ペースは鈍化するものと予想されている。^(注1)

05年度は税・年金保険料の負担増加に加えて、雇用・所得環境が改善傾向から停滞感が強まる可能性があること、さらには民間住宅投資の伸び率低下等により、農協を含め金融機関の個人預貯金・貸出金の動向にはマイナスの影響を与えるものとみられる。

農家経済は農家総所得の減少が続いている。主たる収入源である農外所得の伸び悩

み、年金・被贈等収入の伸び率がほぼ横ばいで推移していることから、農家世帯の経済状況が好転する可能性は小さい。こうしたことから、05年度についても農協を取り巻く一般経済、農家経済の情勢は引き続き厳しいものと考えられる。

こうしたなかで、05年4月には、無利子、要求払い、決済サービスを提供できるという決済用預貯金を除く普通預貯金等に対するペイオフ凍結が解除される。

ここ数年の金融機関の業務分野に関する規制緩和の動きをみると、98年12月に投資信託の銀行での窓口販売が解禁され、保険商品については、01年12月に住宅ローン関連の長期火災保険、02年10月に個人年金保険等の銀行窓販が順次解禁されている。また、04年12月からは銀行等が証券仲介業務を取り扱うことが可能となっている。保険商品については、07年4月からの銀行窓販の全面解禁にむけた検討が現在進められており、今後も金融機関が取り扱う金融商品の範囲の拡大・多様化が進展していくものとみられる。

(注1) 詳細については、本誌別稿「2005年度の内
外経済金融の展望」を参照のこと。

2 家計部門の金融資産の動向

家計部門の金融資産残高は04年9月末現在で1,411.1兆円，そのうち54.6%にあたる770.9兆円を現金・預金（外貨預金を除く）が占める（第1表）。金融資産残高は前年比19.4兆円増加しているが，主に株価上昇に伴う株式，投資信託受益証券の評価額の増加による。

そこで，01年9月末以降の金融取引による金融資産の増減（金融資産の購入額から売却・償還額を差し引いたもの，以下「取引額」という）をみると，02年9月末，03年9月末では金融資産を取り崩す動きがみられたが，04年9月末では購入額と売却・償還額がほぼ一致している。

内訳をみると現金・預金（外貨預金除く）

ではプラス幅が縮小し，04年9月末では0.4兆円となった。

現金・預金以外の金融資産では，国債・財投債の取引額が03年9月末にマイナスとなったものの，04年9月末では5.3兆円と再びプラスとなった。国債については従来の利付債（固定金利）の保有額が減少している一方で，個人向け国債の販売額が増加している。個人向け国債は安全性（政府による元本保証）と流動性（購入後1年経過すれば換金可能）を兼ね備えており，第4回債（03年10月販売分）以降は長期金利の上昇をうけてほとんどの預貯金よりも高い利回りとなっている。^(注2)04年度中の発行額は当初発行予定額を大きく上回り，6兆円を超えると見込まれる。

投資信託では02年9月末以降買い増す動きが続いている。都銀，地銀等では手数料

収入の拡大や預金保険料の負担軽減を図るために，預貯金以外の市場性金融商品や個人年金保険等の販売に注力している。また，低金利が続くなかで，資金に余裕があり，預貯金金利に満足できない

第1表 家計部門の金融資産の動向

(単位 兆円，%)

	2004年9月末			期中の取引額		
	構成比	前年比増減額	01.9.02.9	02.9.03.9	03.9.04.9	
金融資産合計	1,411.1	100.0	19.4	0.8	5.4	0.9
現金・預金(外貨預金を除く)	770.9	54.6	0.4	12.2	8.7	0.4
預金(外貨預金除く)	730.9	51.8	0.4	8.3	6.4	0.4
現金・預金(外貨預金を除く)以外の金融資産	634.6	45.0	18.8	13.0	14.0	0.3
国債・財融債	17.8	1.3	5.4	2.1	0.3	5.3
金融債	4.9	0.3	1.4	3.4	2.9	1.4
信託受益権	11.3	0.8	2.6	7.2	5.3	2.6
投資信託受益証券	34.8	2.5	3.0	2.2	0.8	1.8
外貨預金	5.7	0.4	0.2	0.5	0.9	0.2
対外証券投資	6.8	0.5	0.8	2.2	1.1	0.1
株式・出資金	112.7	8.0	11.3	0.1	3.7	5.7
保険準備金	246.4	17.5	6.0	2.1	4.8	4.6
年金準備金	150.3	10.7	6.3	0.7	2.5	6.2
うち個人年金保険分	56.6	4.0	5.4	2.5	4.1	4.7
その他	49.7	3.5	3.6	1.6	1.5	1.5

資料 日銀『経済統計月報』

(注)1 個人年金保険分とは、年金準備金から年金基金の運用額を除いたもの。
2 期中の取引額は「金融取引表」の計数について12か月分を累積したものの。

一部の個人はリスクのある金融商品の購入を進めているとみられる。

なお、保険準備金、年金準備金では、死亡保険を中心とする保険準備金の減少が続いているが、個人年金保険にかかる責任準備金は増加している。

株式・出資金の取引額は株価の上昇傾向にもかかわらずマイナスで推移しており、信託受益権、金融債でもマイナスが続いている。^(注3) 国内の低金利が続くなかで、外貨建て資産を保有する動きが続いていたが、04年9月末では外貨預金のプラス幅が縮小し、対外証券投資はマイナスとなった。

05年度については、景気や所得環境の停滞感が強まると予想される。所得が伸び悩むなかで、家計全体としては預貯金中心の利用が続くとみられるが、以下の要因が預貯金残高の増減に影響するものと考えられる。

銀行等では、引き続き市場性金融商品等の販売に、より積極的となるであろう。また、04年12月には「日本郵政公社投信窓販法」が成立し、郵便局での投資信託の販売が可能となった。新聞報道によると郵政公社は今秋より販売を開始する方向で準備を進めている。これらの動きは、預貯金以外の金融商品の利用を進展させることとなる。

また、個人向け国債については、財務省が現在発行している変動金利型の個人向け国債に加えて、新型個人向け国債の発行を予定している。^(注4) いずれの個人向け国債も預

貯金よりも有利な利回りとなることが予想され、好調な販売が続くとみられる。

(注2) 第3回債(03年7月販売)の初回利子適用利率は最低金利水準の0.05%であったが、第4回債では0.74%となった。

(注3) 金融債では、02年3月以降発行を中止している商品があり、貸付信託でも一部の信託銀行で募集中止が決定している。

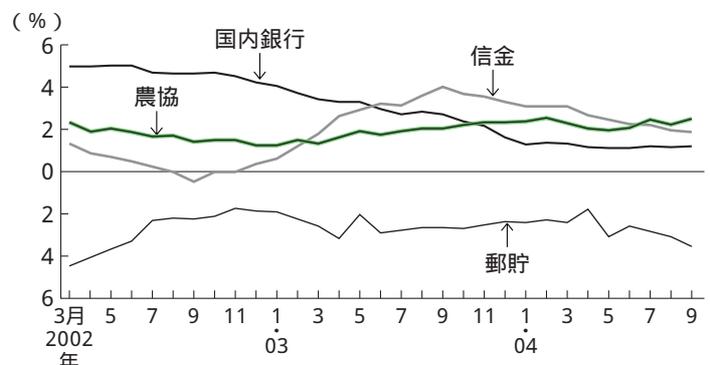
(注4) 新型個人向け国債は満期5年の固定金利型。金利水準は新発5年債の金利水準を基に設定する。

3 個人預貯金等の動向

02年4月のペイオフでは、1,000万円以上の大口定期を中心に定期性預貯金から流動性預貯金へのシフトや、信用力の低い金融機関から都銀等への預け替えがなされた。その後、02年10月に普通預貯金等のペイオフが2年間延期されたこともあり、業態間での資金移動はおさまっている。

業態別にみると、都銀等の国内銀行では02年6月以降伸び率の低下が続いていた

第1図 業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表、日銀ホームページ

(注)1 国内銀行は都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長期信用銀行の合計。

2 国内銀行、信金は平残、農協は末残。

3 03年3月に石川銀行の営業譲渡(第二地銀 地銀、第二地銀、信金)があり、データには不連続がある。

4 農協のデータは一般貯金(貯金-公金貯金-金融機関貯金)。

が、04年度に入り横ばいで推移している（第1図）。

信金では、02年度下期から03年度上期にかけて金利上乘せ等により定期性預金の維持拡大を図ったことから伸び率は上昇していたが、03年度下期以降緩やかな低下傾向にある。郵便貯金は残高減少が続いている。伸び率のマイナス幅は03年度中ではほぼ横ばいで推移していたが、04年度に入り拡大している。

農協では02年12月末以降伸び率は緩やかな上昇傾向にあった。04年3月末から6月末にかけてはやや低下する動きがみられたが、その後回復しており、04年9月末では国内銀行、信金の伸び率を上回っている。

預貯金種類別にみると、定期性預貯金は国内銀行で前年比減少が続いている。信金、農協では03年度上期に前年比増加に転じた。その後、農協ではほぼ横ばいで推移しているが、信金では03年度下期以降伸び率が低下している。流動性預貯金については02年10月のペイオフ延期等により、すべての業態で残高増加が続いている。

05年4月には普通預貯金等のペイオフ凍結が解除されるが、金融機関では不良債権処理を加速させる等の経営の安定に向けた取組みや決済用預貯金の導入等、ペイオフに向けた対策を講じている。

また、預け先の金融機関に不安を持つ利用者の多くは、前回のペイオフの際に資金を移動させているとみられる。そのため、一部が

決済用預貯金へシフトする可能性はあろうが、今回のペイオフを契機として、02年ほどに大きく業態間での資金移動が起こる可能性はないと考えられる。しかし、金融機関の経営に懸念が生じるような事態となれば資金動向も変化するであろう。

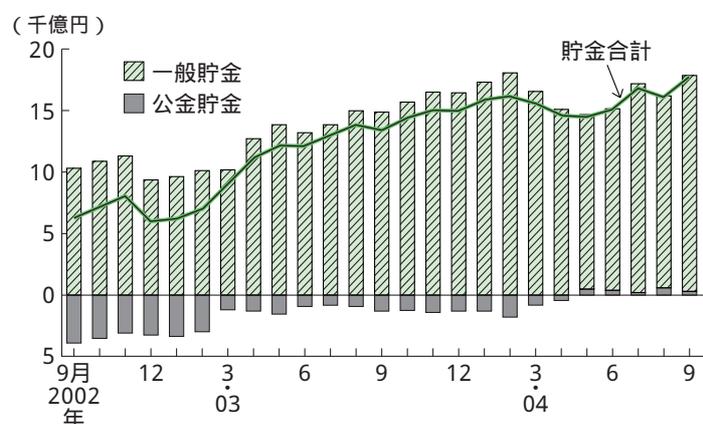
4 農協貯金の動向

農協貯金の前年比伸び率は、02年12月末から緩やかに上昇し、04年2月末には2.2%となった。その後やや伸び率が低下したが、04年9月末は2.4%となっている。

農協貯金の種類別動向について、個人を中心とした一般貯金（貯金全体から公金貯金、金融機関貯金を差し引いたもの）と公金貯金とに分けてみることにする（第2図）。

一般貯金は02年12月末から04年2月末にかけて増加幅が徐々に拡大した。拡大要因については、02年10月にペイオフが延期されたこともあり、前年度みられた新規預入資金の分散化の動きが収まったこと、さら

第2図 農協における一般貯金、公金貯金の前年比増減額



資料 農協残高試算表

に前述したように他金融機関が個人預金よりも市場性金融商品への獲得に積極的になるなかで、多くの農協でキャンペーン等により貯金獲得への取組みに積極的なこと等が影響しているものとみられる。なお、04年3月末から6月末にかけて増加幅がやや縮小したが、その後は回復している。

近年は、農家の農業収入や土地代金の貯金の増加額に占める割合が低下し、また景気低迷の影響を受けて農外所得の割合も低下するなかで、年金収入や他業態からの資金流入が貯金財源として重要になっている。

05年度については、農家経済を取り巻く環境が厳しいなかで、個人貯金への積極的な取組みが予想されるものの、増加幅はほぼ横ばいで推移するものとみられる。

05年4月のペイオフの影響については、04年6月に当総研が実施した平成16年度第1回農協信用事業動向調査によると、05年4月のペイオフにより、他業態からの流入を予想している割合は流出する割合を上回っている。また、定期性貯金が03年5月末から前年比増加で推移していること、都銀等の国内銀行に比べて、農協貯金の流動性貯金比率が低いことから、02年4月の定期性預貯金に対するペイオフの際の資金移動に比べると、今回の動きは相対的に小さくなるものとみられる。

一方、公金貯金は定期性預貯金のペイオフの影響により、02年3月末に前年比減少に転じた。その後は、税収の落ち込みにより公

金預貯金全体の減少が続くなかで、減少で推移してきたが、04年5月末に前年比増加に転じている（第3図）。

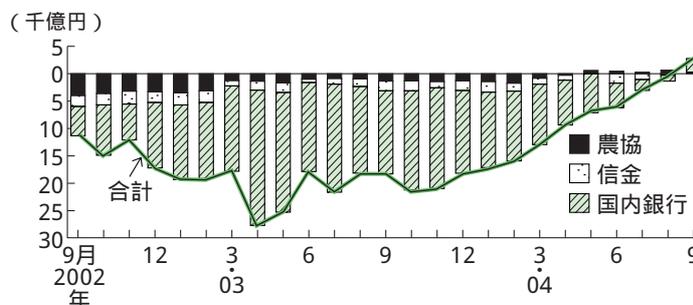
他業態の動向をみると、国内銀行の公金預金についても税収の落ち込み等により減少で推移してきたが、04年9月に増加に転じている。^(注5)

05年度については、景気の停滞により税収の増加が期待できないことから、公金預貯金全体が増加で推移することはないものとみられ、農協の公金貯金についても増加幅は横ばいないしはやや縮小するものと考えられる。

地方公共団体は02年4月のペイオフ時に金融機関の選別等の対応を実施したものとみられ、05年4月のペイオフに向けては決済用預貯金へのシフトはみられるものの、業態間の資金移動は前回よりも規模が小さいものとみられる。

ただし、個人貯金、公金貯金ともに他金融機関の合併・統合等により、農協への資金流入が起きる可能性も考えられる。

第3図 業態別公金預貯金の前年比増減額



資料 第1図に同じ
 (注)1 農協は未残、それ以外は平残。
 2 公金預貯金には譲渡性預貯金を含む。
 3 合計は国内銀行、農協、信金の単純合計。

(注5) 国内銀行の増加には、03年度の企業業績の回復により、都道府県税である法人事業税等の税収増加が影響しているものとみられる。

5 個人貸出金

個人貸出金については、家計部門への主要な貸出用途である住宅貸付と消費者信用についてみてみよう。

(1) 住宅貸付

日銀の資金循環勘定によると、公的金融機関の住宅貸付は、住宅金融公庫の業務縮小の影響で伸び率がここ2、3年、前年比減少となっており、04年9月には10.4%となった(第2表)。

これに対して、民間金融機関は同時期に住宅金融公庫の縮小分や借換を獲得したことにより住宅貸付の伸び率が上昇し、03年9月には8.0%と高い伸び率となった。それ以降伸び率はやや低下し、04年9月は3.7%となった。

また、公的金融機関と民間金融機関の住

宅貸付を合わせた住宅貸付全体では、03年9月には0.3%とわずかながら前年比増加に転じた。しかし、04年6月には伸び率が再び前年比減少となり、さらに9月には1.1%とマイナス幅が拡大した。

05年度の住宅貸付については、住宅金融公庫の業務縮小により公的金融機関の住宅貸付は前年度に引き続き残高が減少するだろう。なお、03年10月から開始された民間金融機関の長期固定金利型住宅ローンの債権を住宅金融公庫が買い取って証券化する「新型住宅ローン」は、住宅金融公庫からの民間金融機関への提示金利^(注6)が高く、民間金融機関の利ざやが小さいことから買取申請件数は開始当初から約1年間でおよそ5千件と04年度計画を大きく下回っている。しかし、04年12月に各金融機関の「新型住宅ローン」の取扱実績に応じて、住宅金融公庫からの提示金利が引き下げられたことなどにより民間金融機関からの買取申請件数はこれまでの月平均数百件から12月には千件を超えるなど急増した。このようなことから、05年度に提示金利の引き下げ等民間金融機関が取り扱

扱いやすい条件を整えば、「新型住宅ローン」の取扱いは前年度より増加すると見込まれる。

一方、民間金融機関の住宅貸付については、05年度

第2表 家計部門への住宅貸付及び消費者信用 (単位 億円, %)

	残高 2004年 9月末	前年同月比伸び率					
		00 9	01 9	02 9	03 9	04 6	04 9
貸出金	3 248 411	1 0	0 1	2 5	0 2	1 8	2 2
民間金融機関貸出金	2 460 676	0 8	0 0	0 9	4 2	0 6	0 3
住宅貸付(a)	1 257 851	2 0	4 1	3 6	8 0	6 1	3 7
消費者信用	368 590	2 5	3 1	0 7	2 3	3 8	1 8
公的金融機関貸出金	696 610	1 5	0 9	6 4	10 1	9 3	8 5
住宅貸付(b)	553 366	1 3	0 8	7 8	12 0	11 3	10 4
住宅貸付計(民間+公的)(a+b)	1 811 217	1 7	2 0	1 1	0 3	0 1	1 1

資料 日銀『経済統計月報』

の住宅着工戸数が前年比横ばいないし微増と見込まれるなか、新規貸出における住宅金融公庫のシェアが04年1～3月期に既に約5%にまで縮小しており、民間金融機関が貸出を増加させる余地が乏しく、住宅金融公庫からの借換はほぼ一巡しているとみられることから、前年度に比べて伸び率は低下するだろう。

さらに、住宅貸付全体では前述のように、公的金融機関は05年度も残高が減少、また民間金融機関については伸び率が低下することから、住宅貸付全体の伸び率は前年度と比べてやや低下すると考えられる。

(注6) 民間金融機関から住宅金融公庫が住宅ローン債権を買い取って資金供給する際の金利。

(2) 消費者信用

消費者信用については、先の資金循環勘定によると、02年9月に伸び率が前年比減少に転じ、それ以降マイナス幅が拡大し、04年9月には前年比1.8%となった(前掲第2表)。このように、消費者信用はここ1,2年残高が前年比減少となっているものの、都銀や地銀等では個人向け融資を伸び悩む企業融資に代わる成長分野と位置付けている。04年には、三菱東京フィナンシャル・グループとアコムとの提携や三井住友銀行とプロミスによる消費者ローン新会社の設立予定が発表されたほか、地銀や信金と大手消費者金融会社との提携が進む等、消費者信用における銀行と消費者金融会社との連携が一層加速

した。

05年度については、前年度と比べて雇用環境の停滞が懸念されることや税・年金保険料の負担増加が見込まれることから、消費が拡大する環境にはない。したがって、05年度の消費者信用残高は前年度と比べて横ばいないしやや減少することが見込まれる。

6 農協貸出金

農協貸出金の伸び率は、近年前年比減少となっていたが、04年4月に0.1%と前年比増加に転じた。その後8月までの5か月間は前年比増加で推移した。しかし、04年9月には再び前年比減少となった。

農協貸出金の用途別動向をみると、第3表に示すように、ここ数年前年比増加しているのは「自己居住用住宅資金」「賃貸住宅等建設資金」で、「県市町村・公社公団」は03年3月以降増加している。一方「農業資金」や「生活資金」「農外事業資金」等は前年比減少が続いている。

農協の自己居住用住宅資金については、

第3表 農協貸出金の用途別残高の前年比伸び率 (単位 %)

	前年比伸び率					
	99年 3月末	00 3	01 3	02 3	03 3	04 3
貸出金合計	3.2	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6
うち県市町村・公社公団	8.8	2.8	4.8	1.8	6.1	2.0
農業資金	4.0	2.9	2.8	5.2	9.9	6.9
生活資金	1.3	3.3	3.7	5.7	0.3	1.6
自己居住用住宅資金	8.0	6.0	7.3	2.1	2.3	8.5
賃貸住宅等建設資金	6.4	4.5	1.3	5.3	3.7	3.2
農外事業資金	0.2	3.0	1.8	1.9	8.1	6.1
農林公庫資金	4.7	8.4	5.1	12.4	7.9	7.4

(注) 前年比伸び率は、各年度第1回農協信用事業動向調査の結果による。04年3月の回答農協数は319組合。

長期固定金利型住宅ローンの「JA あんしん計画」をはじめ、その他の住宅ローンについても多くの農協で積極的に推進している。その結果、04年3月には自己居住用住宅資金は前年比8.5%と高い伸び率となり、農協貸出金全体を下支えした。

05年度の農協の自己居住用住宅資金については、民間金融機関の住宅ローンを巡る競争が一層激しくなると見込まれるため、農協を取り巻く環境は前年度より厳しくなるだろう。

04年6月に実施した農協信用事業動向調査によると、自己居住用住宅資金の1組合平均実行件数のうち借換が占める割合は、大都市等の「特定市」では10%台にとどまったのに対して、地方都市や農村部が含まれる「中核都市」や「都市的農村」では30~40%台と高い。また、大都市では借換需要が既に一巡しているとみられ、他金融機関との競争も激しい場合が多いと推測される。したがって、大都市では自己居住用住宅資金の伸び率が05年には前年度と比べて低下することが見込まれる。一方、地方都市や農村部は、前述のように借換が占める割合が比較的高く、また自己居住用住宅資金の伸び率は前年比7~10%近くに達している。よって、地方都市や農村部では05年においても自己居住用住宅資金の高い伸びが期待されよう。ただし、大都市と比べるとこれらの地域は住宅ローン需要が多くはなく、また1件あたりの借入額も少ない。このようなことから、05年度の自己居住用住宅資金における全国的な動向としては、

前年度に比べて伸び率が低下すると考えられる。

賃貸住宅等建設資金については、先の第3表に示したように、ここ数年は前年比増加で推移しており、04年3月には伸び率3.2%となった。農協の場合、相続対策として賃貸住宅が建設される場合も多いことから、05年も賃貸住宅等建設資金の借入が一定程度は見込まれる。ただし、先の「動向調査」によると今後の賃貸住宅等建設資金の見通しを尋ねたところ、「増加する」と回答した農協は全体の約4分の1にとどまっている。また、賃貸住宅等建設資金について「利用者からの要望があれば受ける」といったスタンスをとっている農協も比較的多い。したがって、05年度の賃貸住宅等建設資金は前年度と比べて伸び率が低下するとみられる。

市町村貸付については、04年上期は他金融機関と同様に農協でも貸出が前年より増加した。05年度も市町村貸付については、比較的安定した貸出として多くの農協が積極的に行うと見込まれる。したがって、残高は前年度と比べてほぼ横ばいとなるだろう。

これまで述べてきたことをまとめると、05年の農協貸出金は、前年度に貸出金全体を下支えした自己居住用住宅資金の伸び率が低下すると見込まれるため、前年度並みの残高を維持することが難しいと考えられる。

(調査第一部)

執筆者

はじめに、1, 4節(長谷川晃生)

2, 3節(小針美和)

5, 6節(栗栖祐子)

FTA 交渉をめぐる環境変化

世界各国・各地域間の人と物の相互依存関係が深まるにつれ、これまで各国に張り巡らされてきた垣根を FTA 交渉により相互に縮小・撤廃し、これを通じて経済の発展を図ろうとする動きが急である。日本についても、遅ればせながら、これまでフィリピンを含め 3 か国と FTA 協定を締結し、現在、本年中の合意に向け、タイ等 3 か国との交渉が急ピッチとなっている。その後も ASEAN、東アジア圏、インド、ブラジル、豪州等にも視野が広がりつつあり、この中には、既に事前協議が始まったものもある。

当総研も、昨年度からタイと韓国に研究者を派遣し、FTA に対する関係者の意向、農業や貿易の現状・影響度等を調査し、その成果を関係方面に発信することにより、この重要な課題の進展に寄与すべく努力している。

こうした中で、今回の交渉の経緯を注視していると、従来の農産品を含む交渉の場合とは異なった以下のような幾つかの重要な環境変化が見られる。

従来の農産品を含む交渉においては、農業と工業の対立の構図が作られ、農産品側の譲歩なしに、貿易立国の基礎をなす工業品側の成果が得られないという論理が強力に主張され、これにつれて、農家側も、不信感を募らせ、国内での対立激化を招く事態を繰り返してきたが、今回については、総体的にみて、こうした論調は抑制されているように見える。現に経済団体サイドから、農業と工業の協力の必要性、それぞれの分野でのウィンウィンの関係構築の意向が示されており、国益を踏まえた冷静な議論が進行している。

こうした展開の背景には、日本の農業が存立の淵に立っており、これ以上の弱体化に対する強い懸念が広く国民一般の認識となりつつある一方で、工業サイドにおいても、工場の海外移転や部材の現地調達が大幅に進んだ結果、工業品の関税引き下げが、即、日本で生産された製品の相手国への大量流入を招くものではないという、近年の産業立地構造の大幅な変革がある。

更に今回の交渉が、FTA よりはるかに広い概念を持った EPA（経済連携協定）と

表現されるように、国と国、国と地域の関係が、単に物の移動にとどまらず、看護師・介護士等の労働者の移動、投資、金融、流通、通信、政府調達、知財権の保護等のルール作りが不可欠になる程、多面的に緊密に連携しあつた関係となっている現状がある。この意味で、今回の交渉は工業品と農産品の二元方程式から多元方程式へと変化している。

今回のタイとのEPA交渉において、タイの閣僚が、交渉前から早々と、日本のセンシティブ品目（コメ等）については対象品目から外しても良い旨の発言をして注目された。日本が懸念するコメにかかわっていたのでは、EPA交渉全体が遅れ、早期にその果実を得ることが困難になるとの見通しによる。このように、各国は、早期のEPA締結を通じて、投資や工場進出を呼び込み、雇用の拡大と企業の競争力を強化し、これをテコに周辺諸国（ASEAN、インド等の西アジア、豪州）市場への積極的な進出を目指す戦略を強めている。

他方でこうしたタイ側の発言の背景には、タイの急速な工業化と農業の地位の低下がある。同国のGDPに占める農林水産業の割合は既に1割を切り、かつて大半を占めていた総輸出額に占める割合も2割強に低下している。タイは伝統的に農業国であるとの既成概念を超えた発展を遂げている。国により発展段階が異なるので、一概には言えないが、他のアジア各国も、中国やタイの工業化や産業の高度化を通じた経済発展を目の当たりにして、同様の戦略を目指している。これが、それぞれの国の農業の位置付けと、他国への食料の持続的供給の役割にどう影響するかを注視する必要が増大している。

そして最後に、最近の中国の政治的・経済的プレゼンスの増大である。中国は、今世紀に入り、ASEANとのEPA締結をはじめ、同地域に強力なクサビを打ち込んでいる。同地域に早くから投資と援助を先行してきた日本にとって不意を食らった感があり、また、アジア各国も世界の工場と言われる中国からの安価な製品の大量流入を警戒する一方で、13億人の市場は魅力である。いずれにしろ、日本を含めアジア各国は、忍び寄る中国という巨大な影の下、新しい連携のあり方を模索し構築することが急務となっている。

当総研も、以上のような激変する環境を踏まえながら、この課題に取り組み、有益な情報を発信し続けることが求められていると認識している。

（（株）農林中金総合研究所理事長 堤 英隆・つつみひでたか）

財投機関債と地方債の行方

〔要 旨〕

- 1 公的セクターにおける資金調達額は近年急速に拡大しており、その調達の場となる国債市場をはじめとした公共債市場では、様々な変革が必要とされている。その中でも、今後最も大きな変化が予想されるのが財投機関債市場と地方債市場であろう。市場規模の拡大だけでなく、財投機関債、地方債とも「暗黙の政府保証」の存在が指摘される中で、現在進行中の財投改革、政府系金融機関の改革、地方分権の進展などによって、制度・環境面での整備が、両債の金融商品そのものに大きな変化を及ぼす可能性がある。
- 2 財投機関は、財投改革の進展とともに財投借入の規模が急速に縮小する中で、機関債発行を今後の資金調達の中心と位置づけていくことが期待されている。8 政府系金融機関についてみると、緩やかながらその資金調達手段は機関債にシフトしていると言えよう。さらに、現在政府保証債について、財投債が機関債への移行が指摘されているため、今後も機関債での調達額は拡大していくことが予想される。
- 3 地方公共団体は、新規の地方債発行を抑制する一方で、政府資金での引受額が減少しているため、市場公募債での調達を促進していくことが求められている。特に都道府県、政令指定都市においては、市場公募債での調達割合が大幅に高まっていくと予想される。また、今後中期的には借換債も増加していくと考えられるため、今後の市場公募債による調達額は非常に大きくなっていくであろう。
- 4 財投機関債および地方債とも、市場では「暗黙の政府保証」の存在が指摘され、発行額が急拡大する中で、その金融商品としての不透明さはより問題となってくるであろう。05年から始まる政府系金融機関の組織改革論議、地方債における06年の起債許可制度の廃止と協議制移行、財投債および地方債の大きな引受先であった郵政公社の民営化など、大きな環境変化を前に財投機関債、地方債の今後の動向が注目される。

目次

はじめに

1 財投機関債市場

- (1) 財投機関債の動向
- (2) 政府系金融機関の資金調達
- (3) 財投機関債の市場での評価
- (4) 政府系金融機関にみる財投機関債の行方

2 地方債市場

- (1) 地方債発行の現状
- (2) 地方債の評価
- (3) 地方債市場の行方

おわりに

はじめに

公的セクターにおける資金調達額は近年急速に拡大しており、その調達の場となる国債市場をはじめとした公共債市場では、様々な変革が必要とされている。その中でも、今後最も大きな変化が予想されるのが財投機関債市場と地方債市場である。^(注1)市場規模の拡大だけでなく、財投機関債、地方債とも「暗黙の政府保証」の存在が指摘される中で、現在進行中の財投改革、政府系金融機関の改革、地方分権の進展などによって、制度・環境面での整備が、両債の金融商品そのものに大きな変化を及ぼす可能性がある。本稿では、昨今の両市場の動向と今後の行方を検討する。

(注1) 本稿では、特に8つの政府系金融機関が発行する財投機関債を中心に紹介した。

1 財投機関債市場

(1) 財投機関債の動向

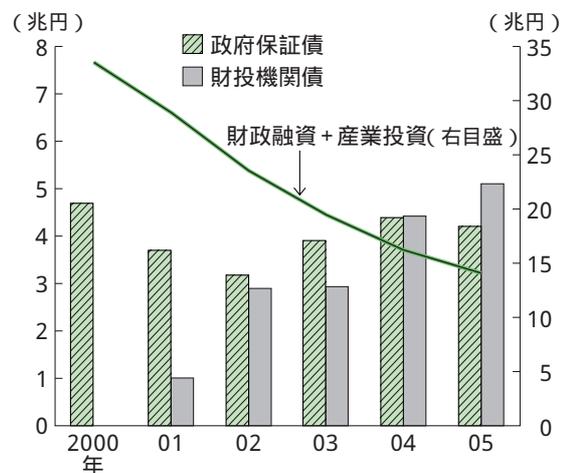
2001年度から開始された財投改革の下

で、財投機関は資金調達方法を大きく変化させることが求められた。特に自らの責任で発行する財投機関債は、財投改革の大きな柱の一つであった。

財投機関全体での原資調達額の状況をみた場合、第1図のようになる。各機関が財政融資資金特別会計等からの借入によって調達する額は、急速に減少しているのが見て取れる。他方で財投機関債の発行額は増大し、政府保証債を上回る額に達している。

政府保証債に関しては、01年度および02

第1図 財投機関の原資調達額の推移



資料 財務省『財政金融統計月報』
(注) 04年度は計画,05年度は要求ベース。

年度は減少したものの、03年度からは逆に増加した。この原因の一つは、道路系公団の資金調達額における政府保証債の発行が急増している点である。これは、組織の民営化が予定されていることから、財政融資金法上、財政融資からの借入ができなくなるという理由もあり、その分が政府保証債にシフトしている。この点は過渡期の措置と認識されており、財政制度等審議会財政投融資分科会^(注2)(以下、分科会)でも同様に説明されている。また、本年10月の同分科会の議論では、政府保証債について、原則財投債と財投機関債に移行すべきという指摘がなされており、今後、機関債の重要度はより一層増していくと考えられる。

(注2) 財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会の分科会。

(2) 政府系金融機関の資金調達

以下では、財投機関債の発行量約5.1兆円(05年度計画額)のうち7割弱を占める8政府系金融機関(住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、日本政策投資銀行、国際協力銀行、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発公庫)について資金調達の動向を紹介する。

本年度まで、民間金融機関の不良債権集中処理期間と位置づけられているため、政府系金融機関の改革議論はストップし、事業規模の急激な縮小などは起こっていない。各機関の財投改革後の資金調達方法は、財投機関債の発行、財政融資からの借入(財投債)、政府保証債発行、および自己資

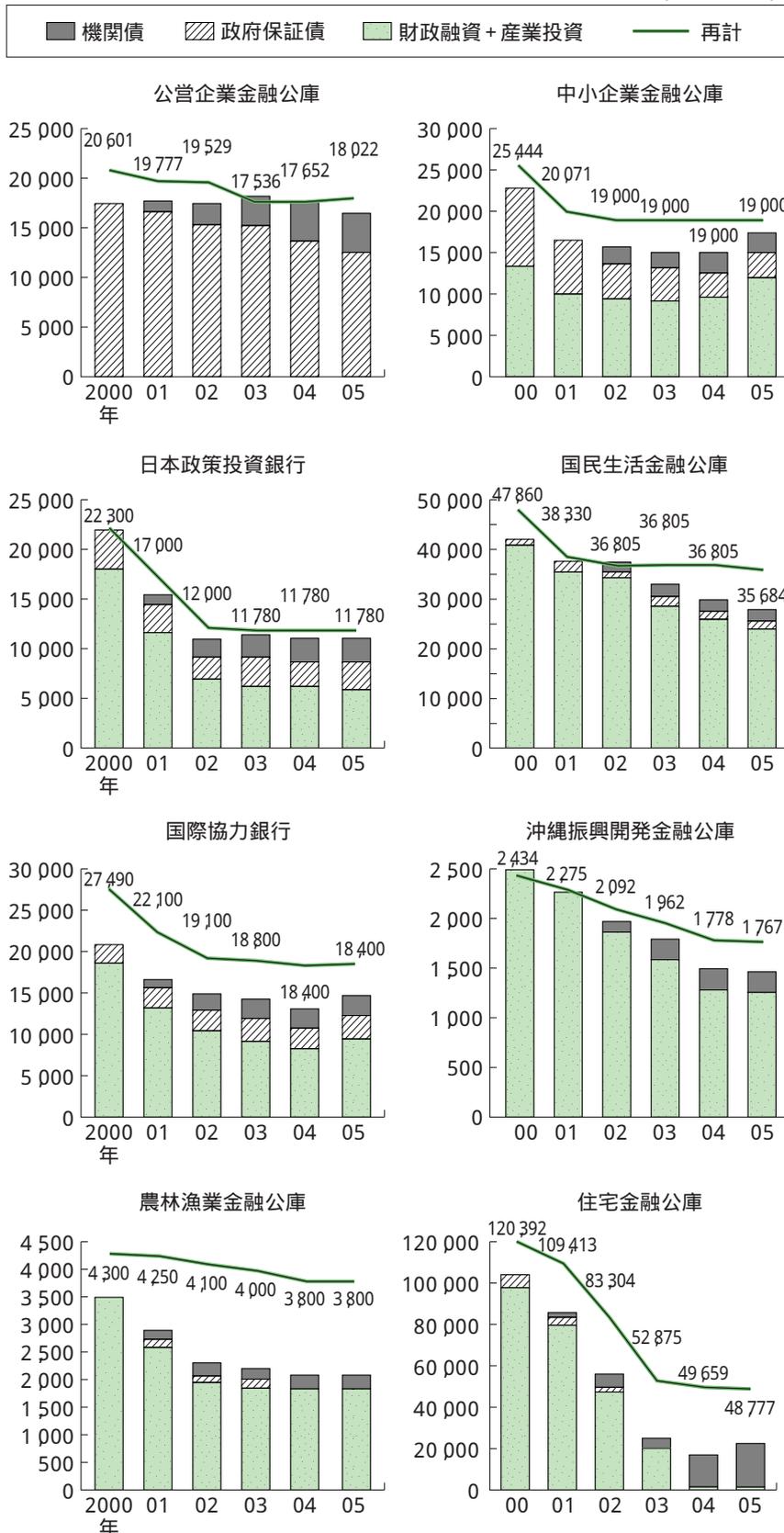
金であり、特に財投機関債の発行が中心となることが求められている。今後、05年から07年度までに政府系金融機関は将来の姿を検討し、08年度以降に新体制に移行する予定となっている。05年度以降の議論の進展により、組織の統廃合、事業規模の縮小などの変化が期待され、財投機関債も大きな影響をうけることが予想される。

政府系金融機関における資金調達の状況は、第2図のとおりである。「再計」というのは、自己資金を含めた当該年度の事業規模に等しい金額である。この事業規模をみると、先行して廃止(07年度より新しく設立される独立行政法人に継承)が決まった住宅金融公庫の縮小が顕著に見て取れるが、その他の政府系金融機関はゆるやかな減少にとどまっている。近年は各機関の事業規模のみをみる限り、大幅な縮小などはおきていない状況で、改革があまり進展していないことがわかる。

資金調達方法の変化についてみると、03年度には、日本政策投資銀行および国民生活金融公庫の政府保証債が増大したことが注目される。財政融資からの借入の部分が若干シフトした状況となったのだが、政府保証債の発行の必要性について、機関側からは資産と負債のデュレーションのミスマッチを解消させるALM上の観点からと説明されている。04年度、住宅金融公庫において財政融資からの借入が1,456億円と対前年度比92.7%の減少となった。しかし、これは繰上償還などにより多額の自己資金が滞留し、財政融資への要求が急減したと

第2図 政府系金融機関の資金調達状況(商中は除く)

(単位 億円)

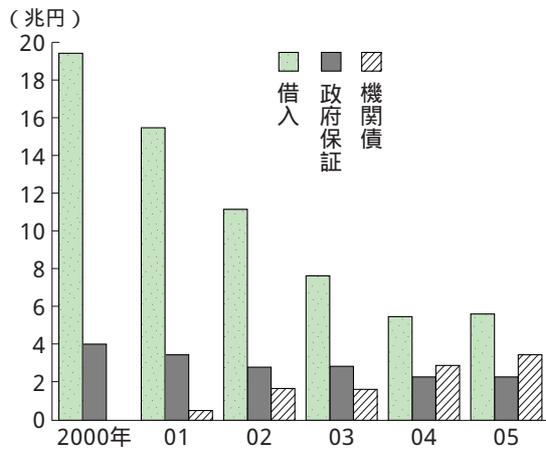


いう特殊な要因があり、前述の通り、事業規模で縮小したわけではなかった。

財投改革開始の01年度以降、3年間で財投機関債はすべての政府系金融機関で発行されたが、依然として資金調達の中心にまでは拡大していない。住宅金融公庫を除く7つの機関の中で、最も機関債発行額が大きい公営企業金融公庫でも、資金調達額の2割にとどまっている(04年度)。

8 政府系金融機関全体での動きをみたものは第3図である。財投借入が急速に減少し、ゆるやかながら財投機関債の発行が拡大しているのがわかる。ちなみに財投全体に対する政府系金融機関のシェアは、借入では53.9%(01年度)40.2%(05年度)、政府保証債発行では

第3図 政府系金融機関全体での動き



資料 第1図に同じ

92.2% (01年度) 54.0% (05年度), 機関債発行では51.4% (01年度) 67.9% (05年度)と変化している。

(3) 財投機関債の市場での評価

ここで、財投機関債のリスクと金利との関係について紹介する。第1表は財投機関債に対する格付けをみたものである。S&Pおよびムーディーズは政府系金融機関の間で差をつけてはいない。前述の分科会では、どの格付機関も財務などを反映した発行体自身の債務履行能力ではなく、中央政府との距離(補助金、政策上の役割など)という視点を格付けに強く反映させていると指摘している。

第2表は各機関の財投機関債発行時の条件を対国債スプレッドをみたものである。

流通市場では、政府系金融機関間での発行量の差が大きく(沖縄と農林は他機関の10分の1程度)、それに伴う流動性等の影響もあるが、概して格付けに影響されたスプレッド

第1表 格付け

	R&I	S&P	ムーディーズ
公営企業金融公庫	AAA	AA-	
中小企業金融公庫	AA+		A2
日本政策投資銀行	AAA	AA-	A2
国際協力銀行	AAA	AA-	A2
国民生活金融公庫	AA+		
沖縄振興開発金融公庫	AA+		
農林漁業金融公庫	AA		

資料 各社ホームページより農中総研作成

レッドが付与されていると考えられている。政策投資銀行と国際協力銀行では、民間に競合相手が存在しない国際協力銀行の方が、スプレッドが小さいという指摘もある。

このようなスプレッドでの格差がマーケットでの一つの評価といえるが、この現状をどのように理解したらよいのか。分科会での議論をみると、市場が規律づけするというのが財投機関債導入の目的であったが、その目的の達成に対しては、導入以降一貫して否定的な意見が多い。財投機関の財務効率へのプレッシャーを期待して導入したものの、投資家、格付機関は「暗黙の政府保証」が付与されていると機関債を評価しているという意見である。03年12月23日の分科会の議事録では、「市場の洗礼をうけるはずの財投機関債が暗黙の政府保証という形で低いコストで発行できているが、それでも政府保証債との間に中途半端な形でスプレッドがあり、これは発行体の負担増となっている、これをどのように考えたらよいのか」という問題が提示されていた。

第2表 発行時の対国債スプレッド

(単位 b. p.)

	格付け (R&I)	2003年						2004年				
		7月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
公営企業金融公庫	AAA		10(10年)						10(10年)		8(10年)	
日本政策投資銀行	AAA	5(5年)			12(10年)						8(10年)	
国際協力銀行	AAA							10(5年)	11(5年)		8(10年)	
中小企業金融公庫	AA+	5(5年)			10(5年)							8(5年)
国民生活金融公庫	AA+		5(5年)		8(5年)						8(5年)	12(10年)
沖縄振興開発金融公庫	AA+			15(10年)								
農林漁業金融公庫	AA										14(10年)	

資料 第1表と同じ

(4) 政府系金融機関にみる財投機関債 の行方

本年度末まで金融円滑化のためのセーフティネットとしての役割が政策金融に期待され、特殊法人改革としての政府系金融機関の改革は、05年度以降に先送りされている。財投改革の下で、資金調達手段のみ変革を求められてきた状況である。その動向は、非常にゆるやかではあるが、資金調達手段を機関債にシフトさせているといえた。他方、市場では財投機関債の「暗黙の政府保証」を評価し、財投改革で当初期待されたような財投機関の事業に対する規律づけという目的は果たされていない。03年度の分科会では財投機関債そのものの是非などを問題提起する意見すらあったが、現実にはすでに4年目の発行となり、本年度は全体で約4.4兆円を超える額が発行されている。

「特殊法人等整理合理化計画の指摘に対する進展状況」(分科会提出資料より)から05年度の各機関の動向をみると、ほぼ事業規模で横ばいという状況であり、ここから

は改革の進展はあまりみられない。06年度中の廃止とその後証券化支援事業等を行う独立行政法人を設置することが決まっている住宅金融公庫でも、要求ベースで資金融通事業量が1割縮小したのみであり、証券化支援事業をあわせた事業規模では前年度比1.8%と増加している。日本政策投資銀行、農林漁業金融公庫、国際協力銀行、中小企業金融公庫では事業規模に変化はなく、沖縄振興開発金融公庫、国民生活金融公庫でも縮小規模は対前年度で数%にとどまっている。中小企業金融公庫では、過去の中小企業債の償還がピークを迎えることから財投借入額が増加しており、公営企業金融公庫では借換債ニーズも含めると増加している。政府保証債については、機関債が財投借入にシフトする方向が示されているが、各機関が分科会に提出した資料の中では、積極的に政府保証債の削減をする機関はみられない。財政融資特別会計等からの借入は縮小していかざるを得ないことを前提とするなら、組織の統廃合が明確に議論され、最終的な姿が提示されるまでは、

今後も機関債の発行による資金調達が緩やかに増え続けていくことになる。

今後の政府系金融機関の発行する機関債の動向は、05年度以降の組織改革議論の進展が大きなポイントとなる。既存の政府系金融機関が、どのように統合整理されるのか、新しくできる組織の事業内容と中央政府との距離はどのようになるのか、そして機関債の商品性に最も影響すると考えられる倒産に関する環境整備などが注目される点である。また、政府保証債は分科会で財投債または機関債への移行が指摘されていることから、政府保証債発行額（8政府系金融機関の発行合計額）の約6割を占める公営企業金融公庫の今後の資金調達方法は、特に注目すべき点であろう。

2 地方債市場

(1) 地方債発行の現状

地方公共団体が発行する地方債は公的資金（政府資金と公営企業金融公庫資金）と民間資金によって引き受けられており、後者

は、地元金融機関などに引き受けられる銀行等引受債（証券形式と証書形態の2つがある）、機関投資家などが購入する市場公募債、地元住民などが購入するミニ公募債に分けられる。以下では特に市場公募債の動向を中心に紹介する。

近年、財投改革の影響から地方債計画において政府資金の引受額が急速に縮小し、市場公募債を含む民間資金の引受額が増加している（第3表参照）。民間資金でも、特に市場公募債の額は過去5年間で倍増している。

このように市場公募債の発行が急拡大している中で、同債の発行市場には大きな変化が起こっている。特に全公募団体が同一に発行条件を設定していた従来の発行方式への批判は大きくなり、02年度よりツートブル方式に移行された。これは東京都とその他の団体とで発行条件が二つに分かれるものであり、はじめて公募債の発行条件に差が生じることになった。03年度には東京都を除く公募団体が連帯債務方式で発行する共同発行債が導入された。本年度から

第3表 地方債計画の資金別推移

(単位 億円, %)

	2005年度計画額		04		03		02		01	
政府資金	50,400	31.2	56,000	32.0	76,900	41.6	76,000	46.0	78,100	47.3
財政融資資金	37,000	21.2	50,700	27.4	50,300	30.5	51,800	31.4
郵貯資金	7,000	4.0	10,000	5.4	9,800	5.9	10,000	6.0
簡保資金	12,000	6.9	16,200	8.8	15,900	9.6	16,300	9.9
公営公庫資金	17,600	10.9	16,140	9.2	17,800	9.6	19,000	11.5	19,600	11.9
民間等資金	93,782	58.0	102,703	58.7	90,145	48.8	70,239	42.5	67,298	40.8
市場公募	34,200	21.1	31,600	18.1	24,000	13.0	19,400	11.7	16,900	10.2
銀行等引受	59,582	36.8	71,103	40.7	66,145	35.8	50,839	30.8	50,298	30.5
合計	161,782	100.0	174,843	100.0	184,845	100.0	164,239	100.0	164,998	100.0

資料 総務省ホームページ

(注) 05年度計画額(案)は04年8月時点の公表値であり、通常年末の地方財政政策等を経て決まる05年度地方債計画とは乖離がある。公営公庫資金には借換債を含む。

は東京都と横浜市が個別条件決定方式に移行し、公募債の発行条件は、東京都、横浜市、そしてその他の団体という3つが存在することになった。来年度以降も、個別条件決定方式に移行する団体が現れる可能性があり、将来的には全団体が個別に条件決定を行うことが想定されている。

今年度は、個別条件決定方式に移行した横浜市が、入札により国債を上回る好条件を獲得するなど大きな話題をよんだ。

また、02年度から始まった個人向けの地方債（ミニ公募債）の発行も拡大し、本年は12月までの予定額で2,538億円、58団体の発行となっている。

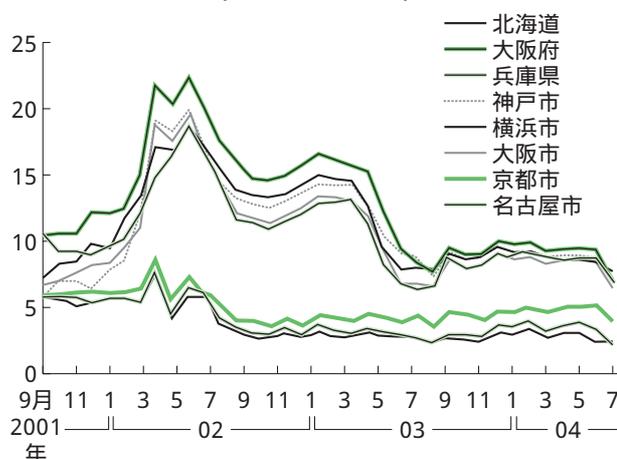
（注3）拙著（2003）「地方債市場の変化」『金融市場』5月号参照。

（2）地方債の評価

各団体が発行する地方債は、流通市場では評価が分かれているものの、^{（注4）}前述の通り、発行段階では東京都と横浜市以外の団体は統一条件決定方式によって、団体にかかわらず金利条件は同じである。現在、手数料において団体間で若干の格差が存在している。

地方債市場における各団体債の評価には、機関債同様、「暗黙の政府保証」の存在が大きな影響を及ぼしているといえる。「暗黙の政府保証」について、機関債では各機関を個別に国との距離、関与度合いなどをみる傾向がある一方で、地方債では、地方債全体を取り巻く制度自身の持続可能性が議論されていると^{（注5）}言える。

第4図 対都債スプレッドの推移
（7年以上8年未満）



資料 日本証券業協会公表の店頭売買参考統計値より農中総研作成

（注4）拙著（2004）「地方債発行の将来」『総研レポート』参照

（注5）詳細は、拙著（2004）「地方債の信用力」本誌1月号を参照のこと。

（3）地方債市場の行方

今後も市場公募債の発行は急速に増大していくことが予想される。この要因として、政府資金の縮小、借換債の増大、公募団体の増加、さらに団体によっては、銀行等引受債からのシフトや新規発行額の増大があげられる。

は、財投改革の下、財投資金の規模が急速に縮小していることが原因であるが、財政制度等審議会財政投融资分科会の03年度における議論において、「財投改革の方針に沿って、地方公共団体の財政運営の自立性を高める観点から、資金調達能力のある都道府県、および政令指定都市が起債する地方債への公的資金の充当は妥当か」という論点が示され、政府資金の縮小ペースも団体間で大きな違いが出ている。つまり、

限られた公的資金は市町村レベルへ重点的に配分され、公募債発行による資金調達が可能な団体は、より民間資金で調達する方向に進んでいく。

02年度における公募団体の地方債資金別割合（一般会計債，許可額ベース）をみると第5図のようになり、現行の公募団体全体で3割強を政府資金によって調達していることがわかる。個別にみると、札幌市は市場公募債の割合が82.7%と最も高く、ついで東京都の78.9%となる（全会計債では、上位2団体は、東京都71%、札幌市57%となる）。一方で、市場公募債での調達割合が低い団体は、02年当時非公募団体であった4県（群馬、岐阜、福島、熊本）を除けば、新潟県であり（一般会計債8.1%、全会計債11.7%）、政府資金による調達が過半（同67.6%、54.1%）を占め、今後の資金調達の変化が予想される団体である。

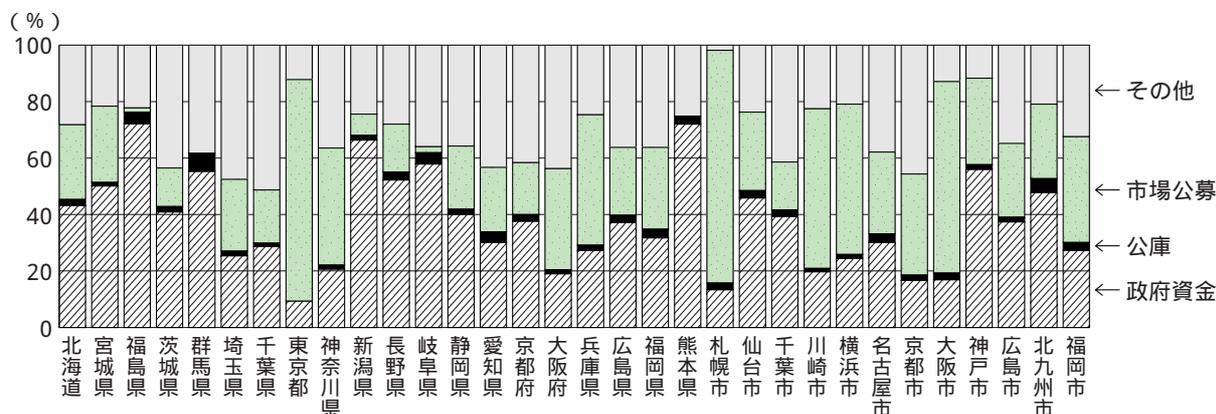
04年度は、「地方債許可方針の運用について」などにも都道府県及び政令指定都市の民間資金による調達を一層推進すること

が述べられており、公募団体の中には、予算ベースで本年度の政府資金の割合が1割以下に急減している団体が少なくない。

の借換債は、民間資金で調達された地方債にのみ発生するもので、銀行等引受債と市場公募債発行分には借換需要が存在する^(注6)。償還期間30年を前提にすると、10年債であれば2回、5年債であれば5回借換えが行われる。全額が借り換えられるのではなく、減債基金に償還のための積立が行われ、満期到達時に一定額が償還され、残額が借り換えられる。例えば20年償還を前提にしている団体では、10年満期一括債で調達した場合、10年後に元本の42%が償還され、58%分は借換債が発行される^(注7)。

国債は60年償還ルールがあるが、地方債の場合はより短い償還期間が想定されている。10年後に借換えを行わず全額償還することも財政状況によっては可能であるが、近年の厳しい財政状況では借換債発行を行う団体が一般的である。特に01年度からは5年債というより短い償還期間の公募債が

第5図 公募団体の地方債資金別割合(一般会計債,許可額ベース)



資料 地方債協会『地方債統計年報』

発行され、発行額も過去4年間で3倍に近い額に増大している。このため今後も借換需要は大きいと考えられる。

ここで、各団体のHP公表資料、IR資料や各団体への問い合わせにより借換分の把握を試みた(第4表参照)。一般会計債分であるが、公募団体全体ですでに借換債の発行額は、新発債の5割近くに達しようとしている。東京都や神奈川県のように新発債に匹敵する借換需要のある団体もある。

現在の国債をみてみると、新発債36.6兆

円に対し、借換債84.5兆円(04年度)という巨額の資金調達需要が存在する状況で、国債管理政策が重要視されているが、地方債に関しても借換債の管理は大きな課題の一つと言える。

の公募団体の増加は、平成15年度「地方債に関する調査研究委員会」報告書「地方債に関する総合的な管理と商品性の向上」(『地方債月報』2004年4月号)で「将来的にすべての都道府県及び政令指定都市が全国型市場公募債を発行することを視野に

第4表 公募団体の地方債発行額

(単位 億円, %)

		新発分	借換分	合計	新発債 に対する 借換 債			新発分	借換分	合計	新発債 に対する 借換 債
北海道	2003年 04	4 545 4 291	913 1 400	5 458 5 691	20.1 32.6	札幌市	03 04	919 788	118 248	1 037 1 036	12.9 31.5
宮城県	03 04	1 049 1 078	248 480	1 297 1 558	23.6 44.5	仙台市	03 04	596 536	193 307	789 844	32.4 57.2
茨城県	03 04	1 794 1 499	41 41	1 834 1 540	2.3 2.7	さいたま市	03 04	639 492	0 246	639 737	0.0 49.9
埼玉県	03 04	2 647 2 205	640 959	3 287 3 164	24.2 43.5	千葉市	03 04	577 650	166 392	— —	28.7 60.3
千葉県	03 04	2 265 2 002	523 1 033	2 788 3 035	23.1 51.6	川崎市	03 04	1 103 653	162 371	1 266 1 023	14.7 56.8
東京都	03 04	5 378 4 829	5 505 3 983	10 883 8 812	102.4 82.5	横浜市	03 04	1 544 1 456	788 1 129	2 332 2 586	51.1 77.5
神奈川県	03 04	2 599 2 250	1 763 2 558	4 362 4 808	67.8 113.7	名古屋市	03 04	1 431 1 301	499 549	1 930 1 850	34.9 42.2
新潟県	03 04	1 844 1 700	361 295	2 204 1 995	19.6 17.3	京都市	03 04	924 852	433 461	— —	46.9 54.2
長野県	03 04	1 073 951	393 433	1 466 1 384	36.6 45.5	大阪市	03 04	2 280 2 175	1 139 1 500	— —	50.0 68.9
静岡県	03 04	1 680 1 512	885 788	2 565 2 300	52.7 52.1	神戸市	03 04	584 612	216 392	800 1 005	37.0 64.0
愛知県	03 04	3 640 3 507	1 477 1 723	5 117 5 230	40.6 49.1	広島市	03 04	679 511	286 387	965 898	42.1 75.7
京都府	03 04	1 247 1 130	433 475	1 680 1 604	34.7 42.0	北九州市	03 04	635 610	198 411	833 1 020	31.2 67.4
大阪府	03 04	3 340 2 971	2 285 2 993	5 625 5 964	68.4 100.7	福岡市	03 04	898 819	325 239	1 223 1 058	36.2 29.1
兵庫県	03 04	3 164 2 789	789 1 030	3 953 3 819	24.9 36.9	合計	03 04	50 747 45 716	20 861 24 959	— —	41.1 54.6
広島県	03 04	1 674 1 548	80 139	1 754 1 687	4.8 9.0						

- (注) 1 福岡県を含まず。
 2 さいたま市の借換債は減税補填債の分で、政府資金での借換が決定している。
 3 千葉市、京都市、大阪市の借換分は全会計分。
 4 一般会計のくくりは団体によって異なる。

おきつつ、人口・財政規模の点で、現在の市場公募団体に準ずる資金調達能力を有すると考えられる大規模な県においては、早急に市場公募化に取り組むことが必要である」と述べられていることから、市場公募債拡大の大きな要因となることがわかる。

実際に本年度より4県（福島200億円，群馬80億円，岐阜および熊本100億円）が公募団体に加わった。同様に05年度も公募団体の増加が予想される。非公募県の地方債の政府資金引受分は02年度許可額ベースで52%（全会計債），1.7兆円であり，これは将来的に漸次民間資金にシフトし，市場公募債に加わってくると考えられる。

さらに，団体によっては，従来の指定金融機関と地方公共団体との密接な関係が変化している状況，あるいはより一層の公募化を推進する目的で銀行等引受分の借換を市場公募債にシフトする団体も出てきていることから，民間資金内での銀行等引受債から公募債へのシフトを行っている。銀行等引受の発行条件が公募債に比して割安で

ある団体が存在し，地元金融機関との関係から銀行等引受を重視する団体もあるので，全国的な動きとはいえないが，地域的には拡大要因であると言える。また，全国的に投資的経費が縮小傾向にあるものの，現在進行中の三位一体改革の動向，臨財債や退職手当債などの状況から，新発債の拡大も注視すべき要因であるだろう。

以上のように，市場公募債の発行額は今後急速に拡大していくと予想される。本稿で示した市場公募債の拡大要因（～）は，従来の財政悪化による地方債増発ではなく，財政状況の良好な団体であっても直面せざるをえない問題である。

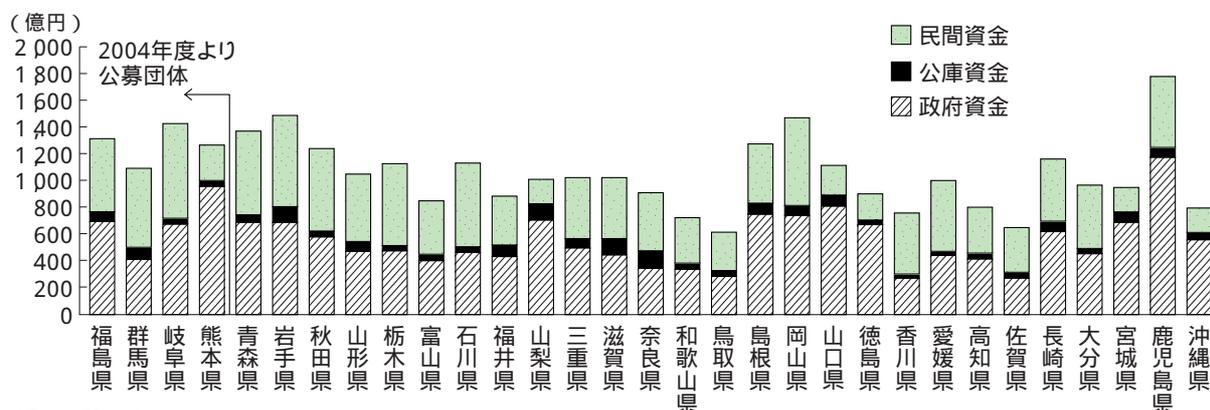
（注6）公債費負担対策下の公営公庫分などを除く。

（注7）20年償還を前提に，3年据置きで元本の6%を7年間積み立てた場合の10年後のケース。ほかに30年償還を前提にして3.7%を積み立てるケースなど，団体により異なる。

おわりに

以上のように，本稿では財投機関債と地方債について近年の状況を踏まえながら今

第6図 非公募県における資金別地方債発行額(2002年度,許可額ベース,全会計)



資料 第5図に同じ

後の動向を検討した。財投機関債，地方債（市場公募債）ともに今後発行額は拡大していくと予想される。両債とも，財投改革下での政府資金の急速な縮小により，各発行体が今後の中心的資金調達手段と位置づけているものである。

現在，政府系金融機関と地方公共団体は，財投改革，特殊法人改革，三位一体改革，地方分権の推進など様々な大きな改革に直面しており，今後各発行体が発行する債券については，特に信用面での変化を注視していかなければならないであろう。財投機関債，地方債とも「暗黙の政府保証」の存在が指摘され，各発行体の信用力評価には大きな影響を与えている。つまり，財投機関債発行体と中央政府との距離，地方債については地方債を取り巻く諸制度が各債券の評価に大きく反映している。しかし，今後の改革の行方次第で「暗黙の政府保証」の存在が除去されていく可能性がある。特

に財投機関債の約7割を発行する政府系金融機関については，組織の統廃合が2005年度より議論されることになっており，その最終的姿がどのように提示されるのかが，大きな注目点になろう。また，地方債に関しては，発行量の急拡大，発行体数の増大により，市場からのより強いプレッシャーが制度・環境の整備を促していくかもしれない。例えば，多くの団体が市場公募債を発行していく中で，発行段階で依然として特殊な条件決定方式をとっていることは，すでに大きな課題と認識されている。

05年から始まる政府系金融機関の組織改革論議，地方債における06年の起債許可制度の廃止と協議制移行，財投債および地方債の大きな引き受け先であった郵政公社の民営化など，大きな環境変化を前に財投機関債，地方債の今後の動向が注目される。

（内容は2004年12月5日現在）

（副主任研究員 丹羽由夏・たんばゆか）



ヨーロッパの社会的経済等動向が 我が国協同組合組織に示唆するもの

地域通貨等ヨーロッパのあらたな取組事例を踏まえて

〔要 旨〕

- 1 ヨーロッパ諸国は第二次大戦後、福祉国家を実現し、高度経済成長をリードしてきた。
- 2 しかし、1973年のオイルショックにより経済成長は半減し、財政赤字を拡大させ、経済成長と福祉の両立を困難にした。
- 3 また、80年代末から90年代初頭にかけてのソ連をはじめとする社会主義諸国の崩壊とともに、社会民主主義政党の地盤沈下をもたらし、さらには地球温暖化をはじめとする環境問題も顕在化してきた。
- 4 こうした流れの中で、協同組合、共済組合、アソシエーションからなるサードセクターの活動は強化され社会的経済を形成するようになるとともに、連帯経済や社会的企業というあらたな概念でくられるサードセクターが連携・一体化して外部経済の主要な担い手として成長してきた。
- 5 これらサードセクターは、IT技術も駆使しながら、金融機能の見直し・多様化等をはかることによって、地域通貨、ソーシャル・バンキング、ポイント・サービス等活発な活動を展開している。
- 6 こうした活動は市場経済に対して非市場経済が大きくバランスを失いつつある中で、これまでの公 私二元論の世界に、共の領域を広げ公 共 私という三層構造を形成することによって二つのバランスを回復しようとする取組みであると位置づけられる。
- 7 我が国も財政は逼迫し福祉等の切り下げが進行しており、貧困化する非市場経済を強化していくことが重要な課題となっている。市民意識の希薄な我が国でのNPO等による早期での共の形成は言うべくして難しい。
- 8 サードセクターをリードしてきた農協、生協が、現代の状況下での存在意義、ミッション等を問い直し、事業の革新を図っていくと同時に、「会社本位主義」の我が国の場合には、ポイント・サービスを活用・普及しながら、企業がNPO等を支援していくことが望まれる。

目次

- 1 はじめに
- 2 前提としての歴史的文脈
 - (1) 政権等の推移
 - (2) NPO等民間の動き
- 3 取組事例（ヒアリング内容）
 - (1) 地域（補完）通貨
（キームガウアー（ドイツ））
 - (2) ソーシャル・バンキング
（倫理銀行（イタリア））
 - (3) ポイント・サービス
 - (4) その他（レーベンス・ガルテン）
- 4 あらたな取組みの構図と機能
 - (1) 社会的経済等が進展する構図
 - (2) IT革命と多様化する金融機能
- 5 我が国の協同組織・協同組織金融の課題
 - (1) 我が国とヨーロッパとの
共通点と相違点
 - (2) 協同組織・協同組織金融の課題
- 6 むすび

1 はじめに

筆者は、昨年（2004年）9月、（株）NTTデータ経営研究所が実施した「企業の社会的責任と連動した地域通貨システムに関する共同研究」にかかるヨーロッパ現地調査に同行する機会を得た。訪問先での取組みはソーシャル・バンキング、地域通貨、ポイント・サービス等多岐にわたっているが、いずれもNPOや協同組合が主体となつての循環型経済・社会の創出、コミュニティ形成のための仕組みであり、既存の政府や企業中心での非循環型経済・社会における仕組みとは性格を大きく異にするということとどまらず、むしろ違った構造をもつ経済・社会を確立しようとするための新たな試みであるように受けとめられる。

本稿は本現地調査でのヒアリングをもとに、ヨーロッパの取組動向を紹介するとと

もに、このような取組みが顕在化する背景・必然性を整理することによって、これら動向が示唆する我が国協同組織・協同組織金融の課題を探ることをねらいとする。

2 前提としての歴史的文脈

取組事例を紹介するのに先立って、こうした取組みをもたらすに至るまでのヨーロッパの流れを、主流をなす政権等の推移と伏流水から大きな流れへと変化しつつある社会的経済等の動きに分け、政権等推移については80年代までと、それ以降との二つに分けて整理しておきたい。

(1) 政権等の推移

a 1980年代までの流れ

長年にわたってヨーロッパ諸国の最大課題は福祉であった。「福祉国家」なる用語はそもそも1880年にビスマルクによって築

き上げられた社会保険を柱とする政治体制をさして使われるようになったものであるが、その後国家ビジョンを論じる際に本格的に使用されるようになった。1917年にロシア革命によって社会主義国、共産主義世界が誕生したが、これに対抗するかたちでナチズムは台頭し、このナチズムの向こうをはって福祉国家が提唱されてきたという歴史的経過がある。

第二次大戦勃発後、チャーチルの指示によって「完全雇用を前提とし、失業保険、年金保険、国営保険サービス、家族手当、国民扶助などを体系化することで貧困の解消を国家の責任において行うこと^(注1)」をうたったベバリッジ報告が出され、イギリスで福祉国家が立ち上げられることとなった。その後、ヨーロッパの各国で社会民主主義政党が政権を担うこととなり、福祉国家は拡大した。

この福祉国家政策はケインズ政策として展開され、「経済を市場に委ねてしまうのではなく、国家ないし政府が、様々な公共事業（経済学的にいえば公共財の提供など市場の失敗の是正策）や、所得再分配政策を積極的に行い、それを通じて需要を喚起し、経済を安定化させると同時に人々の生活水準を上げる、という考え方^(注2)」に基づいて取組みがなされてきたものである。さらに言えば、「福祉国家の理念は、『経済成長と所得分配の平等化』の両方を同時に達成するものとして構想されたのであり、それは戦後における『高度大衆消費社会』の実現ということとも不可分であった^(注3)」ので

ある。こうした福祉国家政策の下で第二次大戦後の高度経済成長が実現されてきた。

こうした流れを一変させたのが73年のオイルショックであった。すなわち経済成長と福祉の両立をめざしてきたものの、経済成長は半減し財政赤字の拡大を招くこととなり、福祉のために必要な財政基盤を喪失したのであった。加えて、「一切が政府の責任とされることによって、多様を極める諸領域をすべてカバーする政策が必要とされ^(注4)」、「それは限りなく膨張する政府の組織とこれらを統制するための中央集権的官僚制の肥大化をもたらし、やがて政府が国民よりも大きくなり、国民を押しつぶすおそれが出てくるまでになっていった。第二に、国家が最低保障と機会均等を絶対の義務とすることによって、国民が努力の目標を見失い、政府への依存心を強め^(注5)」ることにもなったのである。

こうした情勢を反映して70年代末に台頭してきたのがサッチャー政権に代表される新自由主義の動きで、規制緩和、市場化・自由化が徹底され「完全雇用、福祉充実、国営化、労働組合との協調を基軸として第二次大戦後のイギリスに浸透していた『イギリスの戦後体制』への挑戦^(注6)」が果敢に行われた。こうした新自由（保守）主義、市場原理主義の流れは、79年のサッチャー政権の成立を皮切りに、81年のアメリカ・レーガン政権、82年の日本・中曽根政権へと拡大していった。この理論的支柱となったのがケインズ理論にかわる新古典派の経済学であった。

以上のように70年代から80年代は、ヨーロッパの福祉国家を支えてきた経済的基盤、政治的基盤が弱体化し喪失してきた過程でもあったのである。

b 90年前後以降の流れ

73年のオイルショックに続いて大きなインパクトを与えたのが、80年代末から90年代初頭にかけてのソ連をはじめとする社会主義諸国の崩壊で、福祉国家を標榜してきたヨーロッパ各国の社会民主主義政党の地盤沈下をもたらすこととなった。

しかしながら市場原理主義による政策運営がその限界を露呈するようになる一方で、「そもそもヨーロッパでは、『福祉のコンセンサス』、すなわち福祉政策の推進が、政府、企業、労働者の三者を利するという^(注7)合意」が定着している中で、国家に多くを依存する高福祉国家とは異なった、あらたな福祉政策への見直しや、地球温暖化をはじめとする環境問題への取り組みが求められる情勢へと変化してきた。

こうした中で、イギリスでは97年の総選挙でブレアが率いる労働党が政権を奪取したのをはじめとして、スペインとアイルランドを除くヨーロッパ連合15か国のうち13か国で社会民主主義政党を中核とする中道左派勢力が政権を掌握することとなった。ブレア政権が掲げた「第三の道」は、「社会民主主義者が重んじる『公正』の実現を、民主主義の原則にのっとり推し進める。と同時に、新自由主義者が重んじる『効率』の実現を民主主義の原則にのっとり推し進

^(注8)め」ようにするものである。すなわち福祉の抜本的見直しの要点は、「福祉にお世話にならなければならない人の数を、できるだけ少なくするために福祉を使うことが、福祉財政の破綻を未然に防止する最善の方策^(注9)」であり、「中道左派の福祉は、セーフティネットではなく『トランポリン』なのである。いったんオチこぼれた人を、もう一度、上にジャンプさせる手助けをするのが、トランポリンとしての福祉^(注10)」であるとされている。

しかしながら、同じEUといえども国によって政権政党によって福祉への取り組み、さらには経済運営・情勢にはかなりの温度差があり、これに個人やNPO等民間の動きも含めれば多様な取り組みが交錯して展開されている。そして財政の逼迫も含めて主流としての国家の役割は次第に縮小し、NPO等民間の役割が増大してきているのである。

(注1) 湯浅(2000) 271頁

(注2) 広井(2001) 3頁

(注3) 広井(2001) 3頁

(注4) 湯浅(2000) 273頁

(注5) 湯浅(2000) 273頁

(注6) 神野(2002) 32頁

(注7) アンソニー・ギデンズ(1999) 270頁

(注8) アンソニー・ギデンズ(1999) 260頁

(注9) 佐和(2003) 177頁

(注10) 佐和(2003) 176頁

(2) NPO等民間の動き

NPO、個人をはじめとする民間の動向を、ここでは社会的経済と連帯経済、その他をキーワードにしながら整理する。

a 社会的経済

^(注11)「社会的経済」(economie sociale)は社会

経済ともいわれるが、経済のサードセクターとして「社会的に有益な目的を実現し、民主的に運営される組織である^(注12)」と定義される。具体的には協同組合、共済組合、アソシエーションをさす。

協同組合は1844年に発足したロッチデー
ル公正開拓者組合にまでさかのぼることが
できるように長い伝統を誇っているが、経
済的・政治的・社会的に確固とした地位を
築き上げてきたのは第二次大戦後の高度経
済成長の時期である^(注13)。最も早い取組みをみ
せてきたフランスでは70年代後半から社会
的経済という用語が使われるようになって
きたが、公式に認知され一般化するようにな
ったのは、81年にミッテラン政権が社会
的経済間代表部という専門行政組織を設置
して以降のことである^(注14)。

社会的経済は、「協同主義にもとづく非
営利組織を意味し、余剰は非営利組織の目
的のために使用するか、非営利組織の構
成員に分配されるような組織を意味してい
る。社会経済という動きは、経済システム
と社会システムとを融合させようとする現
象だといっている。それは市場社会で分離
していた生産の場と生活の場を、ふたたび
結合させようとする動きにも結びつく^(注15)」も
のである。

フランス、イタリアをはじめとして各国
の中で社会的経済はそれなりのウェイト、
影響を有するようになってきているが、ア
ソシエーション（政党、労働組合、職業団体
等を除いた文化、教育等社会的活動を担う市
民組織）や社会的協同組合（「市民の、人間

としての発達および社会参加についての、社
会の普遍的な利益を追求することを目的」と
しており、社会福祉、保険、教育等のサー
ビス運営を担うA型と、社会的不利益を被るも
のの就労を目的として農業、製造業、商業及
びサービス業等の多様な活動を行うB型とが
ある）を中心に多くの雇用を確保している
イタリアの場合、これらによる雇用者数は
約75万人で、サービス業に絞れば就業者の
5.1%に相当するとともに、GDP比では約
1%に相当する^(注16)という。

b 連帯経済

社会的経済とは別に「連帯経済」
(*economie solidaire*)という概念もよく用い
られるが、連帯経済論も歴史的には19世紀
中葉にまでさかのぼることができる^(注17)とされ
ている。

連帯経済は「経済成長のストップする70
年代以降に地域コミュニティに密着した形
で生まれしてきた新興の小規模な企業・組
織^(注18)」によって担われ、「長期的失業・社会
的排除の問題をきっかけにして70年代の後
半以降にわき起こってきた就労支援や福祉
サービスの分野における新しいイニシアチ
ブ^(注19)」であるとされている。

具体的には、労働市場から排除された元
アルコール中毒患者、前科者、障害者、移
民等を社会復帰させるための教育訓練や、
児童福祉や高齢者福祉を担っている企業、
組織が連帯経済とされる^(注20)。

社会的経済と連帯経済の「二つの概念は、
80年代から90年代にかけてお互いにライバ

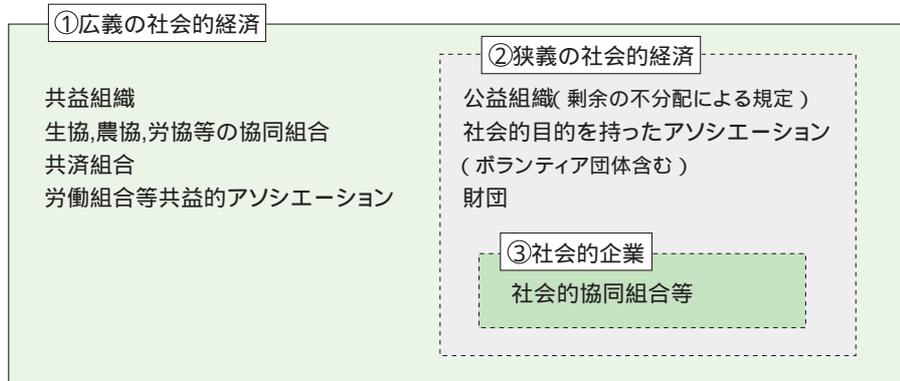
ル関係にあり、とくに連帯経済の側からの社会的経済に対する批判には厳しいものがあった^(注21)とされている。しかしながら補助金等行政からの支援が厳しくなる中で連帯経済の

運動を広げていくためには、社会的経済に参加する協同組織金融機関の資金的サポートが必要である等、90年代末ごろからは相互の接近、連携を強化する動きが見られるようになってきている^(注22)。

c その他

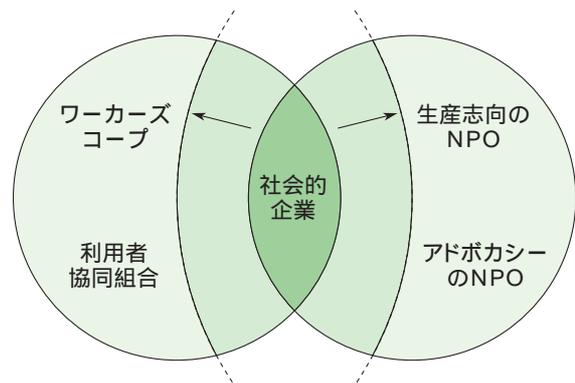
ヨーロッパでは、社会的経済、連帯経済に加えて「社会的企業」(social enterprises)という概念が90年代半ば以降登場している。「社会的企業家活動」という新たな波を説明していくために考えられるようになった概念である。「社会的企業というあたらしい現象が現代経済におけるサードセクターの範囲内で説明できること、同時に、伝統的な非営利アプローチと社会経済アプローチの範囲からは部分的にはみ出す特徴をもった新しい企業家活動として、社会的企業を把握することができる^(注23)」とされている。社会的経済、社会的企業等の概念については国によって、研究者によって開きがある。ここでは二つの例を参考までに掲げておく。

第1図 「社会的経済」の定義の重層性



出典 田中夏子『イタリア社会的経済の地域展開』60頁

第2図 協同組合と非営利組織の交差空間に存在する社会的企業



出典 C.ボルザガ, J.ドゥフルニ編『社会的企業』35頁

(注11) アメリカでは社会的経済という概念ではなく、非営利セクターという概念が用いられている。社会的経済と非営利セクターは類似するところが多いものの、非営利セクターでは一切の利潤分配が禁止されているため、社会的経済の中心をなす協同組合は、非営利セクターから共済団体とともに除外されている。(C.ボルザガ, J.ドゥフルニ(2004)15頁)

(注12) 神野(2002)146頁

(注13) 北島(2004)2頁

(注14) 北島(2004)3頁

(注15) 神野(2002)146頁

(注16) 田中(2004)57, 58, 69, 70頁

(注17) 西川(2004)21頁

(注18) 北島(2004)2頁

(注19) 北島(2004)9頁

(注20) 北島(2004)2頁

(注21) 北島(2004) 3頁

(注22) 北島(2004) 3頁

(注23) C.ボルザガ, J.ドゥフルニ(2004) 26頁

3 取組事例 (ヒアリング内容)

70年代から80年代以降は、福祉問題や失業問題が深刻化するのみならず環境問題が顕在化するなど状況が大きく変化する中で、多様な試み、取組みが展開されてきた。その内容は決して単線的なものではなく、複雑で錯綜したものであり、その構図等については第4節であらためて整理することとして、本節では先に具体的取組内容をイメージしてもらうためにも主な事例を紹介することとする。^(注24)

(1) 地域(補完)通貨

(キームガウアー^(注25)(ドイツ))

<場所>

ミュンヘンから東南方向に車で2時間強、オーストリアのザルツブルクへ向かう途中にある町プリーンで発行されている。アルプスが見渡され、側にはいくつかの湖が点在する。

<キームガウアーの主な内容>

プリーンにあるシュタイナー^(注26)学校の教員クリスティアン・ゲレリ氏を中心になってNPOを立ち上げ、生徒の中から5人のスタッフを募ってスタートさせている。

会員・消費者は1対1の交換比率により

ユーロでキームガウアーを購入することができ、これを使って地元商店で買い物を行い、商店も極力仕入れに使用するとともに、従業員の支払いにも使われる。現在、100店舗が加盟しており、うち25店舗は食料品店が占めている。

キームガウアーはユーロを併用して使用可能である。退蔵されることなく常に回転・循環させるため3か月で2%の持越費用がかかるとともに、1年以内に使用しなければ使えなくなってしまう。ユーロに交換する場合は5%の手数料がかかる。

<自然食品店(キームガウアー取扱店)>

来店客の約10%がキームガウアーを使用している。

お客から受け取ったキームガウアーは、チーズの仕入代金としてチーズ生産者への支払いに使われている。

キームガウアーにより地産地消を推進でき、地域経済の活性化につながる、としている。

(注24) 本調査にもとづく事例紹介は、必ずしも体系的なものではないが、多様な動きを実感させるものであった。

(注25) 地域(補完)通貨関係では、スイスのパーゼルでスイス、フランス、ドイツによる3か国会議に参加した。3か国会議は90年代にヨーロッパが経済危機に見舞われて失業者が増大した際、アムステルダムで大規模なデモ行進が行われたことをきっかけに発足した。失業者も体を働かせて地域通貨を獲得できるように設計するなど、地域通貨の内容や活用等について情報交換していくことを目的に開催されている。

(注26) ルドルフ・シュタイナーは1861年生まれのドイツの思想家で、物質世界と精神世界を一体のものと考え、アントロポゾフィー(人智学)を形成した。貨幣については「エージング・マネー(老化貨幣)」なる概念を提示している。教

育、農業、医学等で活発な活動を展開し、理念にとどまらず方法論をも打ち立て、今でも我が国を含む世界各国で根強い影響力を有している。

(2) ソーシャル・バンキング (倫理銀行(イタリア))^(注27)

< 理念、法的位置づけ等 >

次の四つの社会的目的をもつ組織への貸出を専門とする銀行である。

社会的協同（障害をもつ人を社会や労働市場に参画させたり、生活の質を改善したりするための取組み等）

国際的な協同（公正な貿易のサポートや、発展途上国の組織との協力を行うもの等）

環境（代替的・再生可能なエネルギー資源の調査・実験、有機農業の発展、環境に配慮した交通手段等）

文化と市民社会（伝統文化の保存、貧しい地域での雇用創出や住居の提供、社会的なツーリズムの振興等）

法律上は協同組合系的一种である人民銀行（Banca Popolare'）にあたる。5口（1口51.64ユーロ）の出資をすることによって組合員資格を取得することができる。

< 設立経過と背景 >

70年代、80年代にイタリアでは労働組合、生活協同組合、カソリック団体等が中心になって、市民参加による「相互自主管理」方式にもとづく事業活動を提案する動きが出てきた。この背景には、70年代から80年代に、兵役義務に対する反発が強まる中で、兵役ではなく10か月から20か月の福祉介護等の社会サービスへの従事を選択すること

ができるようになったが、これにともない一時的な社会サービスへの従事にとどまらず、継続的にこれに関係していきたいという者が増加してきたことがある。こうした人たちにシュタイナー哲学の実践者等もかわって社会的事業活動への取組みが始められ、フェアトレード等もこうした動きの中で巻き起こってきた。

金融についても「お金は手段であり、これを管理することによって新たな社会を創造していく」ことが必要であるとして、80年代末にお金を管理する新しい手法が検討されるようになった。「倫理銀行が設立される以前、イタリアではMAGという協同組合が組合員から資金を集め、それを社会的なプロジェクトを提案している人や組織に対して貸し付けていた。しかし、90年代はじめに法制度が変更され、広く一般から預金を集めるためには、銀行として認可されることが必要となった。そのため、94年12月に22の組織が銀行の設立にむけてアソシエーションを作った。95年に、このアソシエーションは、銀行の設立に必要な650万ユーロの出資金を集めるための協同組合に転換された。そして3年間、出資金集めのキャンペーンを行った後、1998年5月に倫理銀行として設立され、翌年2月に業務を開始した。」^(注28)

このように倫理銀行は草の根運動から生まれたものであり、社会的プロジェクトに資金を投入することを目的に設立された。

なお、同行の本店があるイタリア北東部パドヴァは中小・零細企業が多いところ

第1表 倫理銀行の主要勘定残高等
(2004年11月末)

出資金	17.1百万ユーロ
組合員	個人20,762人 団体3,343
預金残高	300.4百万ユーロ
貸出金残高	204.6百万ユーロ

資料 筆者作成

で、進取の気性に富んだ地域であるとされており、イタリアで最初にMAGができたのもパドヴァである。

(注27) 倫理銀行については、重頭(2003)、同(2004)に詳しい。
(注28) 重頭(2003) 5頁

(3) ポイント・サービス

a LIBRA

<取組主体・背景等>

イタリア・ミラノにある名門ポッケーリニ大学のルーカ・ファンタッチ氏、マッシーモ・アマト氏等が中心になって取り組んでいる。

地域(補完)通貨への取組みが増加しているが、社会問題に果たす地域通貨の役割はきわめて重要である。個人、企業、NPOはそれぞれが独立して最大の働きをするだけでなく、地域通貨を利用することによって各々が密接な関係を保ちながら安定的に役割を果たしていくことが期待される。このためポイント・サービスによって三つをつないでシステム化したものがLIBRA^(注29)である。

<仕組み>

企業が個人(顧客)に商品を販売した際に、個人(顧客)に対しポイントが与え

られる。逆に言えば、個人(顧客)が企業から商品を購入すると、個人(顧客)はポイントをもらうことができる。(ボーナス・ポイント)

また、企業で働く従業員はボーナスをポイントでもらう。(ボーナス・ポイント)

ボーナス・ポイントは週1回、従業員に与えられるが、従業員がボーナス・ポイントを使わないでいると、ボーナス・ポイントは「ドーナス・ポイント」となる。ボーナス・ポイントとドーナス・ポイントの和は一定とされている。

このドーナス・ポイントは個人で使用することはできず、NPOだけが企業から商品を購入する際に使うことができる。個人はたくさんあるNPOの中から特定のNPOを選択してドーナス・ポイントを寄付する。

このようにしてドーナス・ポイントは企業 個人(顧客・従業員) NPO 企業と循環する。

<ドーナス・ポイントの性格等>

ドーナス・ポイントは減価システムがとられており、基本的に発行されたドーナス・ポイントは滞留せずすみやかに循環されることになる。

ドーナス・ポイントによってNPOは経済力を補填することができ、企業も割引ではなくポイントの額面で売上されるとともに、企業はドーナス・ポイントと商品を交換することによってCSR(企業の社会的責任)を果たすことができる。また、企業が

特定のNPOを選定して支援するのではないため、NPO選定にあたっての恣意性を排除することもできる。

< 取組状況 >

これまで2年間の検討により、個人（顧客）、企業、NPO各々にとってのメリットが明らかなシステムとなってきた。某金融機関がLIBRAに強い関心を持ち、仲介役として手を上げている。05年早々にはミラノで実験プラントを立ち上げる予定にしており、ローカルでの取組みを増やしながらいずれは国際的な広がりをも持てるようにしていきたい、としている。

b SOL

< 取組主体・背景 >

10年程前から企業の社会的活動、CSRの評価等を行っているNPOであるCJDESがSOLに取り組んでいる。

^(注30)
SOLはフランスの共済組合、協同組合、NPO等による社会的経済の中で3年ほどかけて構想されてきた。これに連帯経済が加わり、社会的に疎外されている人たちを組み入れてスタートした。

< 仕組み >

社会的経済にかかわっている人たちが、社会的に責任をもって生産された商品を磁気カードで購入できるようにし、その際にポイントが与えられる。

ポイントの供給主体は、①NPO関連団体、②行政、③企業を想定。

ポイントの受取方式は、①サービスを提供してポイントを獲得する。②社会的に責任ある活動を展開している企業の商品を購入することによってもらう。③生活貧困者に行政が与える。ただし、単にもらうだけというのではなく、地域のために何かやるというあらたな社会契約のもとにもらえるようにする。

例えば企業からランチ・チケットを購入したり、子供保険の支払いに対してポイントが与えられる。企業以外でも、市役所が経済的に苦しい人たちにあらかじめポイントを与え、このポイントで高齢者のための施設や保育園を利用できるようにする。

< SOLの性格等 >

SOLは3年あるいはもっと短い期間で全部減価させるものとする。また、使用されなかったSOLは共同の資産に組み入れられる。

お金はあくまで交換の道具であり、利潤獲得の道具ではないことをSOLの参加者によく理解してもらうことが必要であり、そのための教育を徹底させていくことにしている。

< 企業等の反応、国際的広がり >

SOLに対する企業の反応は上々で、省庁や労働組合も高い関心を示している。

また、ポルトガル、スペイン、イタリア、ポーランドにはパートナーがあり、連携を保っているが、ヨーロッパ各国がSOLについて高い関心を示している。05年にブラジ

ルで開催される世界フォーラムをはじめとして、SOLの構想を提示していくことになっている。

<助成と今後の展開>

EUレベルでもSOL構想は重要であるとして計画の必要性が認められたことから、04年9月にEUからの助成が決定された。EUからの助成金と、地方政府（3つの地方と1市）および企業（4企業）から同額を集め、総額180万ユーロで機器等購入費とシステム運用経費にあて、05年5月から実験に入ることにしている。08年までにフランス国内の3地域での本格実施を予定している。

(4) その他（レーベンス・ガルテン）

<取組主体>

建築家であり地域通貨研究者でもあるマルグリット・ケネディさんが中心になり、地域住民といっしょになって建設・運営してきたもの。こうした取組みはグローバル・エコビレッジ・ネットワークで結ばれ世界各地で展開されている。

<経過>

1985年に、地域での文化創造とあらたな雇用創出をめざしてスタートした。レーベンス・ガルテンの基本となる施設は、1938年にナチスの軍事施設として建設され、戦後は英米軍の病院等施設として使われてきた建物で、80年代には放置されていたものを地域住民の手で再生したものである。

<取組内容>

文化的で環境にやさしい人間的な暮らしが可能な街づくりが基本に置かれている。

文化、環境、有機農業（パーマカルチャー）をも含めたさまざまな領域のセミナーやワーク・ショップ開催がメインの活動となっており、^(注31)各地から大勢の受講者が訪れている。

あわせてエコロジーハウスを推進していくための関連資材販売店、食料品や手づくり民芸品、フェアトレード商品の販売店、さらにはリハビリ及びマッサージ施設や幼稚園も設けられており、レーベンス・ガルテンの住民だけでなく、誰でも広く利用できるようになっている。

<体制等>

現状、ここに居住しているのは130人で、その3分の1は子供であるが、大人の半分はレーベンス・ガルテンでの仕事に従事しており、雇用機会の乏しい農村地帯で雇用の創出を実現している。

なお、当地は砂地で農業生産には適していないため、農産物のほとんどは外部から調達するしかなく、自給はできていない。

<施設>

ホール、研修所、カフェ等運営施設とあわせて宿泊施設、住民用の住宅が並んでいる。中心には広場があり、また、施設の回りは自然保護区となっており、森林によって取り囲まれている。

施設はいずれもエコロジーハウスとして

太陽光を十分に取り入れるとともに、断熱に配慮しており、雨水を貯水して循環させたり、コンポスト・トイレを利用するなどエネルギーの有効利用やリサイクルのための創意工夫がふんだんに取り入れられている。

(注29) LIBRAはラテン語で天秤を意味する。

(注30) SOLは「土」を意味するとともに、「太陽」(SOLEIL)、「連帯」(DOLE)をも表象している。

(注31) 禅や合気道、茶道や華道のワーク・ショップ等が設けられているだけでなく、日本庭園まで造園されており、東洋、特に日本文化への強い関心を持っていることが印象的であった。

4 あらたな取組みの構図と機能

先にヨーロッパ社会の変化・流れを概観したうえで具体的な取組事例を紹介してきた。本節ではこれらを重ね合わせることで、あらためて今のヨーロッパの動きをもたらしめているところの構造的変化を探ってみることとしたい。

(1) 社会的経済等が進展する構図

事例をみると取組みを開始した理由は多岐にわたる。

最も多いのが、失業者や移民を含む社会的に排除されている者たちの雇用の場の確保であり、SOLやレーベンス・ガルテン、さらには本稿で具体的に取り上げることはできなかったスイス、フランス、ドイツによる地域通貨³が国会議やイタリアの社会的協同組合等はこれに該当する。

また、地産地消を推進し地域経済の活性化をねらいとしているのが地域通貨・キー

ムガウアーである。

今回調査での訪問先に直接的な福祉関係や環境改善に直結した活動を行っているところは倫理銀行のみであったが、いずれの事例もコミュニティの維持・確保や環境改善は取組みの前提とされ、活動の輪の中に福祉介護の対象者も含まれるとともに、環境改善のためのNPOとの連携も重視されており、福祉介護や環境問題にも重きが置かれているということができよう。

こうした取組みを金融面から支援しているようにしているのが倫理銀行であり、ポイントシステムによって企業がこうした取組みを容易に支援できるシステムを提供しようとしているのがLIBRAである。

ヨーロッパでは失業や移民問題への関心が特に強いとされているが、このように雇用対策、福祉介護、環境、地産地消等が重視され、サードセクターであるNPOや協同組合等が活発な活動を展開しているのは、次のような構造変化が背景にあったことであると考えられる。

本来、市場経済は非市場経済（外部経済・外部性）と一体となって存在するだけではなく、相互に補完する関係にあり、双方のバランスが保たれているところに生活が安定し、豊かさを享受することが可能となる。しかしながら、産業革命、特に第二次大戦以降経済成長が加速し、市場経済が急拡大する一方で、これまで非市場経済の中核を担っていた地域、家庭等コミュニティが急速に失われるようになるとともに、環境問題も顕在化するなど、非市場経済の

貧困化が進行し、市場経済と非市場経済のバランスが著しく失われることになったものである。この失われたバランスを福祉国家として政府が財政によって肩代わりしてきたわけであるが、オイルショックにともない経済が失速し財政負担能力を喪失したのであった。

経済の低迷、財政の悪化にともなう雇用調整によって失業者は増大し、生活基盤が失われるのみならず、これをカバーしてきた古きよき時代のコミュニティも多くが失われ、特に高齢者や社会的弱者にとっては生きにくい世の中となってしまう。また、資源の有限性があきらかになるとともに環境問題が顕在化することによって、市場経済拡大の勢いは急速に衰えることとなったが、非市場経済の脆弱化も引き続き進行し、両者のバランスは一段と失われかねない傾きを有していたのである。

こうした状況下で政府や地域コミュニティ等に代わって非市場経済の主たる担い手となってきたのが社会的経済、連帯経済、社会的企業等に分類されるNPOや協同組合等のサード・セクターである。既に見たように、社会的経済の歴史は古く、さらにその基本となる市民意識は長い歴史と伝統の中で培われてきたものであるが、経済が失速し非市場経済が貧困化するにともなって「生きにくさ」^(注33)が増大してきた。こうした中で積み重ねられてきた社会的経済への取り組みが拡大することとなり、存在感を増してきたものである。

この動きを図式化していえば、これまで

公（政府）と私（企業、個人）で担ってきた市場経済、非市場経済に、影響力をもつようになってきた協同組合やNPO等が共として分担するようになってきたといえる。すなわち公 私 の二元論の世界から 公 共 私 という三層構造の世界が現出してきたものであり、まさに先の事例のとおり共がコミュニティを支え、大きな影響力をもつようになってきたのである。公 私 の世界から 公 共 私 の世界への転換は、20世紀型の成長経済を前提にした直線型社会から、21世紀型の低成長もしくは縮小均衡型で複線的・複雑系的社会への移行を導く潜在力・可能性を有しているとみることができる。しかしながら、田中（2004）が指摘するように、「社会的協同組合は、雇用の調整弁でも、失業者対策でも、アウトソーシングの対象でも、『セイフティネット』の一端でもない。そうした機能を担う部分が全くないとはいえないものの、より本質的には、人々の内側からの叫びに支えられて形を成す『社会的発明』（W・F・ホワイト）に他ならない。そして、その『社会的発明』は、すぐれて歴史的・地域的・文化的産物である。容易に他の空間、他の文脈に『移植』できるものではない。^(注34)」共の領域はあくまでも内発的で自主的・自立的に取り組まれることが要件であり、形式だけまねて一朝一夕にできるものではないことについて十分に肝に銘じておく必要がある。

（注32）フォーマル・エコノミーとインフォーマル・エコノミーとの区分もある。内橋克人は競争セクター（競争を原理とする領域）と共生セ

クターとに分け、この二つが並立し、拮抗しながら両立する社会を「多面的経済社会」とよんでいる。(内橋(1999)11頁)。また、B・リエーターは、これを東洋における陰陽の概念を引き合いに出して、物質的豊かさは陽性の秩序に分類されるとし、これには物理資本(工場、設備、不動産等)、金融資本(株、債券、現金、知的財産等)があるとしている。持続可能性は陰性の秩序の流れにあるとして、社会資本(家族、集団の団結、平和、生活の質等)、自然資本(空気、水、生物多様性等)からなるとしている。(B・リエーター(2000)272頁)

(注33) 田中(2004) iii

(注34) 田中(2004)

(2) IT革命と多様化する金融機能

(1)は社会的経済等組織が生み出されてきた必然性を探ったものであり、これを縦軸とすれば、横軸となるIT機能と金融機能について確認しておく必要がある。

目覚ましいIT技術の進歩についてはあらためて述べるまでもない。これまで公に独占されていた情報の公開がすすみ、地域分散している共の領域をつなぎ、相互交流が可能となったのは進歩するIT技術のおかげであるといっても過言ではない。もっと言えばIT革命があってはじめて社会的経済等の発展があり、公 共 私の世界が存在し得るようになったのである。なお、IT革命は経済成長を促すとともに、一方では業務等の効率化による人員削減をもたらし、グローバルな情報化により一段と競争を激化させるなど、市場経済、非市場経済の双方に強力なインパクトを与えてきたことは言うまでもない。このようにIT機能の向上は公と私に大きな影響を与えると同時に、これなくしては共の台頭も困難であったのである。

次に金融機能についてであるが、まずは倫理銀行と地域通貨を次のような関係の中に位置づけて考えておきたい。

LIBRA構想をすすめているルーカ・フアンタッチ氏等のグループは、金融機能を活用して社会的問題を解決していくための解決策を次の三つに区分している。

信用組合等地域に根ざした金融機関

伝統的なお金の伝統的な使い方による金融。いわゆる金融の地産地消。

倫理銀行等ソーシャル・バンキング

伝統的なお金の新しい使い方による金融。預金者が目的に応じて資金供給先を決める。

地域(補完)通貨

新しいお金での新しい使い方による金融。お金は一定の生活圏の中で、貯めておくのではなく回転させる。

これに今回調査した事例に含まれるポイント・サービスを利用したシステムが加わることになる。

については、銀行をつうじての間接金融が十分には機能していないため、地域の中小企業に必ずしも必要な資金が供給されてはいることを含意している。このため協同組織金融機関が本来的使命を発揮することによって必要資金を供給していくことが必要であるとしている。^(注35)

はこれまでの金融が公と私を対象としてきたわけであるが、非市場経済をも重視していくことなくして社会の持続は期待できにくくなってきたことから、非市場経済を尊重する私や共の世界が広がりを持ちつ

つある。これら組織もマネー経済の中に存在している限りはマネーと無縁でいることは許されないものの、非市場経済を重視するほどに一般的には経済性確保は困難となることから、資金の供給を受けることは難しい。これらが重視している非市場経済を明確化することによって預金者が資金供給先を選択できるようにし、しかも借入者とともに知恵を出し合いながら事業・活動が円滑にすすむよう支援していくものである。

の地域通貨は、貨幣が有する三つの機能、①交換・決済手段としての機能、②価値尺度すなわち計算単位としての機能、③価値保蔵の手段としての機能、のうち交換機能を重視するもので、地域通貨にはボランティアの交換のみで使用されるものまで含まれるが、「補完通貨」ともい

われるようにユーロ等国家通貨と抱き合わせで使用できるものまで幅が広く内容は多様である。国家通貨を補完しながら特定の地域のみで流通させ、地域内で資金循環させるわけであるが、利子ゼロまたは減価システムを採用しているものがほとんどで、これによって地域通貨の滞留を防ぎ、回転を速めることによって地域経済の活性化をはかろうとするものである。

ポイント・サービスを利用したシステムは、LIBRAの場合、私の中の民間企業と消費者（個人）、NPOとの間でポイントが循環しながらNPOに集積し、集積したポイントでNPOが企業から物品等を購入することによって、結果的に企業がNPOを支援するシステムである。市場経済を担う企業が非市場経済の領域を守っているNPOを間接的に支援していくもので、企業の市場経済

第2表 マネーからエコマネーに及ぶ多様な還元メニュー

種類	マネー	サービスポイント	ボランティアポイント コミュニティ・ウェイ	エコポイント	エコマネー・ポイント	エコマネー
機能					コミュニティ形成力	
当位 置者 づけ のけ	消費者 (Consumer)		貢献者 (Contributor)		創造者 (Creator)	
活動	地域でコミュニティ・ビジネスを興し、マネーを循環させる。	販促のため割引ポイントを発行する。	ボランティア活動を行った人に対してポイントを発行し、商品・サービスの割引として使えるようにする。	商店街でのイベントの参加、買い物袋持参によるゴミ減量などの行為を行った人に対してポイントを発行し、商品・サービスの割引に使えるようにする。	買い物袋持参によるゴミ減量、エコマーク商品の購入などの行為を行った人にポイントを発行し、一定程度のコミュニティ・サービスに交換できるようにする。	各種のコミュニティ活動を交換し(=相互扶助)、エコマネーを循環させる。

出典 加藤敏春『エコマネーはマネーを駆逐する』352頁

資料 加藤敏春&エコマネー・ネットワーク

(注) 地域経済活性化のための即効力という観点からとらえている。中長期的な観点からすればCRM(Customer Relationship Management)の必要性からエコマネーの方が地域経済活性化に資する。

での活動と、NPO支援によって社会的貢献を行うことによる非市場経済の活性化の両立を目指したシステムであるとみることができる。

公 共 私への構造変化にともなって、金融もIT技術の進展も踏まえながらあらたな展開をみせているのである（第2表）。

（注35）ここでいささか長くなるが「社会的経済の象徴的存在」として知られている協同組織金融機関の一つであるクレディ・コオペラティブに関する文献の一部を参考までに引用しておく。「1938年に法令で設置されたこの金融機関は、もともとは消費協同組合や生産協同組合への国の長期低利貸付金を配分する準公的な金融機関という性格をもっていた。しかし、1966～67年の一連の銀行改革・自由化の結果、銀行の脱専門金融機関化や中長期のファイナンスからの撤退が始まったために、他の協同組合金融機関と異なり脆弱な支店網しかもたないクレディ・コオペラティブはとくに大きな打撃を受け、競争が激しくなる中で存続の危機に陥る。そして、新たな環境の下で事業をどのように構築していくかを鋭く問われることになる。この中でクレディ・コオペラティブは、業務を再び絞り込んでいく路線やサービスの対象を協同組合形態以外の中小企業や個人に広げていく路線を斥け、業務の多様化を維持しつつ、今日言う社会的経済セクターに照準を合わせることで経営基盤を作っていく戦略を採択するに至った。かくして、クレディ・コオペラティブは70年代後半から80年代はじめにかけて、農協を除くすべての協同組合・共済組合・アソシエーション・企業委員会などの銀行、すなわち『社会的経済の銀行』へと大きな変貌を遂げていった。新たな路線が固められていくのは1974年から1976年にかけてであり、協同組合の連合組織やクラムカの活動の発展においてクレディ・コオペラティブは大きな役割を果たした。」（北島（2004）4～5頁）

5 我が国の協同組織・協同組織金融の課題

これまでみてきたヨーロッパの動向を踏

まえて、最後に我が国協同組織、協同組織金融についての課題について考えてみたい。

（1）我が国とヨーロッパとの共通点と相違点

ヨーロッパはオイルショックによって経済が失速し、それまでの福祉国家を財政的に支えていくことは困難となったことから、イギリスではサッチャー政権によって戦後体制の見直しが行われ、国営企業の民営化をはじめとする行財政改革、規制緩和を断行してきた。しかしながら、市場原理の徹底だけによる経済政策や福祉政策の持つ限界があきらかになってきたことから、ブレア政権に交代し「第三の道」を歩み始めた。同じヨーロッパでも国によって相異はあるものの、財政悪化に伴う福祉政策の切り下げと政権の交代、これと併行するかたちで協同組合やNPO等第三セクターが台頭してきたことは共通している。

これに対し、日本は二次にわたるオイルショックを乗り越えて引き続き経済成長を維持してきた。しかしながら、80年代後半にバブルを発生させ、91年に一挙にこれからはじけることとなった。一転して経済は低迷し国債増発による公共事業により景気浮揚をはかつてはきたものの、「失われた10年」ともいわれるように長期に低迷を続け、つい最近まで景気に明るさを取り戻すことはできなかったのである。ヨーロッパに比較して長い経済成長を維持してきただけに、市場経済と非市場経済とのアン balan

スは大きく、農村と都市の疲弊・荒廃化を招き、地域を支えてきたコミュニティは大きく失われることとなった。小泉政権のいわゆる構造改革は新古典派経済学を哲学とするサッチャーイズムの焼き直しであり、発想と時代認識自体がイギリスに10年以上もの遅れをとっているようにも見受けられるのである。しかも、非市場経済と市場経済とのバランスを回復させていくためには、公共私三層構造の社会を形成していくことが必要であるが、戦後民主主義の生い立ちからしても市民意識は希薄であり、98年にNPO法を成立させ、00年に介護保険制度をスタートさせてはいるものの、NPOが大きな影響力を発揮するには至っていない。我が国の第三セクターは、協同組合、なかでも農協と生協の存在感が圧倒的ではあるが、残念ながら非市場経済への働きかけ、共としての活動は不十分であると言わざるを得ない。

その意味ではすでにNPOも多数立ち上げ、地域通貨への取り組み等も各地でみられるようになってはきたものの、今のヨーロッパ水準にまでたどり着くには、まだまだ多くの時間が必要とされる。それだけにサードセクターの中核に位置している農協や生協等協同組合が、原点、存在意義、ミッションを現在の情勢・環境の中でとらえ直し、事業の革新をはかっていくことが求められよう。

あわせて“会社本位制”の風土が根強い我が国の現状を省みるにつけ注目されるのが、CSR (Corporate Social Responsibility; 企

業の社会的責任)への取り組みの動きである。近時の、一種のCSRブームは、企業による相次ぐ不祥事の発生がきっかけとなっているが、企業が持続的成長を確保していくためには、もはやCSRを無視し得ないところまできている。我が国の場合、企業のCSR活動の一貫としてLIBRAのような企業によるNPO支援を組み込んだシステムを導入していくことは相対的に容易であると考えられる^(注37)。我が国の市民意識はまだ希薄で、自主・自立をもって非市場経済の一翼を担っていくだけの力量には欠けるだけに、LIBRA等により企業の活動・支援をつうじてNPO等共の世界を育てていくことが近道でもあるように思われるのである。こうする中で企業に働く者たちもNPO等活動に関心を持つようになり、NPO等の一員として活動するようになって、共の領域が広がっていくことが期待されるのである。ただし、NPO等の主体性・自主性の尊重を第一として、これを支援していくことに十分な留意が必要である^(注38)。

(注36) 企業がCSRに取り組むメリットとして次のようなものがあげられる。

- 組織の継続的・安定的な成長
- 社会からの信頼性の確保
- グローバル市場での企業競争力の向上
- 効果的なコンプライアンス手法の提供
- 地域社会(企業市民)との協調

社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment (高(2003)11頁))

(注37) 我が国の福利厚生施設の多くは企業が社宅や保養所等のかたちで提供するとともに、財団活動等への寄付は専ら企業が担ってきたことにも留意されたい。

(注38) 「政府や企業では、都市社会が必要とするコミュニティを生み出すことはできない。それは、政府でも企業でもない存在、すなわち非営

利の組織NPOの役割となる。」(P.F.ドラッカー(2002)267頁)

(2) 協同組織・協同組織金融の課題

企業は社会的責任を重視しつつあり、本来、市場経済での活動を主とする企業が非市場経済を無視し得なくなり、さらには非市場経済にも貢献していくことが求められるようになってきている。企業の性格が本質的に変化しつつあるものと考えられ、市場経済と非市場経済とをつなぐ使命を負っている協同組織との同質化が進みつつあるともいえる。協同組合陣営は、営利主義、経営主義に陥っている等の厳しい批判がある一方で、企業のCSR強化、“協同組合化”等によって、二重の危機にさらされている。あらためて本来的使命に立ち返り、株主への利益還元を基本的目的とする企業との差別化を徹底していくことが求められる。農協についても単に生産を指導し販売するだけでなく、地域営農ビジョンを作成する中で、専業、兼業、ホビータン農業等様々なタイプの担い手組み合わせると同時に地域営農のリーダーを確保し、地産地消による消費者との直接的交流を促進するとともに、地域の食文化や伝統、景観の維持等によって都市と農村との交流を図っていく等を内容とする地域社会農業を推進することによって地域、コミュニティを守り、回復させていくことが必要である。このためにも組合員や地域住民の声をも反映した適正なガバナンスが求められる。

地域通貨等は金融のあり方を根本的に問い直してもいるが、多様な還元メニューを

参考に、地域社会農業の担い手育成、地域の企業をも巻き込んだシステムを導入して資金の地域循環につとめていく等、変化する時代に対応して協同組織金融にふさわしい機能を発揮していくことが期待されるのである。

6 むすび

今回調査が我々に突きつけている課題はきわめて多様であるだけでなく、歴史的、実態的にもさまざまな背景を有している。したがって、本稿での整理は膨大で複雑に入り組んだ実態・構造のラフスケッチを試みたにすぎない。今後、めざすべき持続的循環型社会のイメージを明確化していくとともに、それぞれの領域を絞り込みながらの調査研究を深めていくことが必要であるが、ここで本稿を執筆しながら率直に感じたところを掲げておきたい。

一つが社会的経済、連帯経済、社会的企業の動向を把握しておくことの重要性である。市場経済が低迷する中で非市場経済の役割が増大しているが、これを担っているのは協同組合やNPO等サードセクターであり、サードセクターあるいは社会的経済等の動きを把握せずしてヨーロッパの動向を的確に理解することは難しい。また、これまではヨーロッパの協同組合や協同組織金融を協同組合相互なり金融世界の中で「閉鎖的」ととらえられがちであったが、今後は社会的経済等の動き、サードセクターの内外における力学の変化等を十分に踏まえ

での動向把握が必要であると考えられる。

第二に、IT革命によってサードセクターが多様な手法、ツールを駆使するようになってきている。そしてSOLに象徴されるようにローカルでの取組みはネットで結ばれ、急速にグローバルな展開をみせ始めており、もはや地域や国だけでなく、ヨーロッパなり世界全体を見渡してアプローチしていく視点をも求められるようになってきているのである。

現在が本質的な次元で時代の転換期にあり、非市場経済を回復させていくことの重要性と、協同組合をはじめとする第三セクターに期待される役割の大きさをあらためて痛感させられるのである。

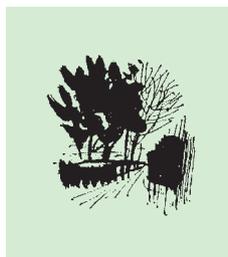
<参考文献>

- ・湯浅尠男(2000)『コミュニティと文明』新評論
- ・広井良典(2001)『定常型社会』岩波書店
- ・神野直彦(2002)『人間回復の経済学』岩波書店
- ・アンソニー・ギデンズ(1999)『第三の道』日本経済新聞社
- ・佐和隆光(2003)『日本の「構造改革」』岩波書店
- ・C. ボルザガ, J. ドゥフルニ編(2004)『社会的企業』日本経済評論社
- ・北島健一(2004)『フランスにおける「社会的経済」

と「連帯経済」』(社会運動292)

- ・内橋克人(1995)『共生の大地』岩波書店
- ・田中夏子(2004)『イタリア社会的経済の地域展開』日本経済評論社
- ・西川潤(2004)『もうひとつの社会経済システムを求めて～連帯経済の現代的意義～』(生活経済政策No.87)
- ・重頭ユカリ(2003)『イタリアの倫理銀行』(調査と情報2003.1号)
- ・重頭ユカリ(2004)『ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス』(本誌2004.6号)
- ・内橋克人(1999)『多元的経済社会のヴィジョン』岩波書店
- ・加藤敏春(2002)『エコマネーはマネーを駆逐する』勁草書房
- ・B. リエーター『マネー崩壊』(2000)日本経済評論社
- ・高巖ほか(2003)『企業の社会的責任』日本規格協会
- ・P. F. ドラッカー(2002)『ネクスト・ソサエティ』ダイヤモンド社
- ・西村清彦(2004)『日本経済・見えざる構造転換』日本経済新聞社
- ・河邑厚徳+グループ現代(2000)『エンデの遺言～根源からお金を問うこと～』日本放送出版協会
- ・神野直彦(2002)『地域再生の経済学』中央公論新社
- ・香西泰(2000)『ボランティア・経済学への招待』実業之日本社
- ・神野直彦・澤井安勇編著(2004)『ソーシャル・ガバナンス』東洋経済新報社

(常務取締役 蔦谷栄一・つたやえいいち)



発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2004

A4判, 194頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか, 農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお, CD-ROM版をご希望の方には, 有料で提供。

頒布取扱方法

編集...株式会社農林中金総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3 TEL 03 3243 7318

FAX 03 3270 2658

発行...農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱...株式会社えいらく営業本部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03 5295 7580

FAX 03 5295 1916

発行 2004年12月

持続可能性向上に関するラボバンクの取組み

1 はじめに

近年、日本においても自社の社会面・環境面の取組み等を報告する「持続可能性報告書」(Sustainability Report)を刊行する企業が増えている。このような動きの背景には、企業が経済的な利益追求だけでなく、社会的な責任を果たすことによって、持続可能な社会が構築できるという考え方が広がってきていることがある。

ヨーロッパではこうした動きが以前から進展しているが、この度オランダの協同組合金融機関組織であるラボバンクの「持続可能性」向上に関する取組みについてヒアリングを行ったので、その一部を紹介する。

2 ラボバンクとは

オランダのラボバンクは、328の単協(2003年末)と、その中央機関であるラボバンク・ネダーランドの二段階制をとる協同組合金融機関組織である。ここでラボバンクという場合には、単協とラボバンク・ネダーランドを合わせた系統全体をさす。

ラボバンクの顧客数は900万人(法人含む)、うち136万人が組合員である。組合員には、単協のエリア内の人なら誰でも無出資でなることができ、単協において1票の投票権を持つ。ラボバンクは貯蓄口座で38%、住宅ローンで26%の国内シェアをも

つなど、リテール市場での競争力は強い。

3 CSR(企業の社会的責任)への取組み

ラボバンク・ネダーランドには、「持続可能性と社会革新」(Department Sustainability and Social Innovation)という部門があり、その中に以下で紹介するCSRの担当部署、ラボバンク財団等がある。

ラボバンクでは、自らの金融サービス事業においてCSR(企業の社会的責任)を重要なものと位置付けており、具体的にその取組みをモニタリングするシステムの開発に00年から着手した。

一般に、持続可能性報告書の作成にあたっては、GRI(グローバル報告イニシャティブ)という国際的なガイドラインの基準を参考にする企業が多いが、ラボバンクも、GRIをベースとしてモニタリングの指標を選定した。具体的には、ラボバンク・ネダーランドとその子会社の環境面・社会面・経済面でのパフォーマンスを表す数量的・質的データを質問表形式で問い、そのデータをCSR担当部署で集めてチェックする。このシステムは、02年に試験的に導入され、03年から本格的に導入されている。

集められたデータは、個別組織の報告書の作成に利用される。さらに、単協全体の入手可能なデータも含めて、系統グループ全体としての「持続可能性報告書」



(Annual Responsibility and Sustainability Report)が作成され、一般に公開されている。^(注)また、2年ごとにSAMという外部の評価団体の評価を受けているが、ラボバンクはヨーロッパ内の銀行のなかで最も高いレーティングを得ている。

単協については、個々の単協がモニタリングに加わり、個別報告書を作成するかどうかは任意である。02年のモニタリングシステムの試験的な導入には20組合が参加し、03年には74組合がシステムを導入した。合併の進展によりシステムの採用が遅れる組合もあるが、今後導入組合数は増える見込みである。

(注) 報告書は、同行HPで閲覧可能。
<http://www.rabobank.com/index.jsp>

4 ラボバンク財団の活動

30年前に設立されたラボバンク財団は、今日ほど企業の社会的責任が注目される以前から、国内外のプロジェクトに対して補助金を支給するという活動を行っている。その財源は、単協が任意の額を財団に寄付すると、それと同額をラボバンク・ネーデルランドが拠出するという形で集められている。単協の寄付は義務ではないが、金額は年々増加し、03年は約250万ユーロ(約3.5億円)となった。同年には、ラボバンク・ネーデルランドからの寄付金等もあわせて、133のプロジェクトに500万ユーロ以上の補助金を助成した。

このうち、4分の1～3分の1程度が国内向け、残りは発展途上国向けである。ラ

ボバンクは農村から発展した協同組合金融機関であることから、発展途上国での支援は、これまでの経験を十分に生かせる、農村金融協同組合向けに行っている。毎年多くの組織から補助金の申請が行われるが、財団ではこれを選別して、対象となる組織に最大で約5万ユーロ(700万円)相当の補助金を現地通貨で供与する。

海外支援プロジェクトの例としては、カメルーンの金融協同組合がある。同財団は、長年にわたり同国の農民の金融協同組合を支援してきた。最初は、規模が小さかった組合も徐々に成長し、国内に金融協同組合が増えたことから、これらの職員教育、監査、そして余裕金の運用を行う中央機関が必要になった。そこで、99年に中央機関としてユニオン・バンク・オブ・カメルーンが設立されたが、同財団は、出資をしたり、職員を派遣するなどの支援を行った。

5 終わりに

ラボバンク・ネーデルランドでのヒアリングによれば、こうした「持続可能性」を向上させるための取組みを実施するにあたっては、協同組合であるので、株式会社のように株主の利益追求を最優先させる必要がない、一般に職員の社会的な問題への関心が高い、全国の単協が地域に根ざし、地域と密着していること等が強みになっているとのことである。

(副主任研究員
重頭ユカリ・しげとうゆかり)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(63)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(63)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(63)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(64)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(64)
6. 農業協同組合 主要勘定	(64)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(66)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(66)
9. 金融機関別預貯金残高	(67)
10. 金融機関別貸出金残高	(68)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3270) 2658

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
1999. 10	31,925,021	7,172,975	12,293,301	4,106,827	15,155,359	20,312,412	11,816,699	51,391,297
2000. 10	32,455,626	6,642,694	10,681,247	971,213	19,288,497	22,326,256	7,193,601	49,779,567
2001. 10	37,559,326	6,231,584	9,628,627	2,033,698	21,768,364	24,878,323	4,739,152	53,419,537
2002. 10	38,932,867	5,785,300	11,327,796	1,187,643	25,218,589	22,219,505	7,420,226	56,045,963
2003. 10	38,449,220	5,332,182	13,617,094	1,569,033	33,885,853	15,773,316	6,170,294	57,398,496
2004. 5	38,980,966	5,142,263	14,028,011	2,164,127	32,882,042	16,400,655	6,704,416	58,151,240
6	38,600,684	5,103,376	14,564,660	1,850,074	33,897,756	16,110,719	6,410,171	58,268,720
7	38,241,997	5,068,132	14,485,948	1,915,067	34,138,283	15,475,626	6,267,101	57,796,077
8	38,253,381	5,034,791	13,693,108	2,270,870	33,699,378	14,181,335	6,829,697	56,981,280
9	38,654,959	4,976,290	15,411,804	2,375,246	35,869,161	14,084,349	6,714,297	59,043,053
10	39,143,479	4,933,121	14,250,738	2,423,431	35,033,781	14,924,464	5,945,662	58,327,338

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2004年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,823,839	6,033	1,156,286	49	95,033	-	33,081,241
水産団体	1,115,682	-	126,114	42	12,045	-	1,253,883
森林団体	2,192	10	2,706	71	112	-	5,090
その他会員	1,674	-	2,279	-	0	-	3,953
会員計	32,943,388	6,043	1,287,385	161	107,190	-	34,344,167
会員以外の者計	717,001	80,599	456,382	108,334	3,426,515	10,481	4,799,312
合計	33,660,389	86,641	1,743,768	108,495	3,533,706	10,481	39,143,479

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているので、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 1,253,564百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2004年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	78,036	8,762	343,861	0	430,659
	開拓団体	461	90	-	-	551
	水産団体	69,767	20,989	38,497	-	129,253
	森林団体	9,002	10,065	2,883	45	21,995
	その他会員	144	351	60	-	555
	会員小計	157,410	40,256	385,301	45	583,013
	その他系統団体等小計	281,457	40,296	159,533	482	481,768
計	438,867	80,552	544,834	527	1,064,781	
関連産業	2,379,554	117,381	2,052,174	35,054	4,584,163	
その他	9,048,200	21,937	205,029	356	9,275,520	
合計	11,866,621	219,870	2,802,037	35,937	14,924,464	

(貸方)

4. 農 林 中 央 金

年月末	預 金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2004. 5	6,006,010	32,974,956	38,980,966	255,830	5,142,263
6	6,138,598	32,462,086	38,600,684	207,500	5,103,376
7	5,829,439	32,412,558	38,241,997	165,130	5,068,132
8	5,657,586	32,595,795	38,253,381	135,600	5,034,791
9	5,600,499	33,054,460	38,654,959	176,780	4,976,290
10	5,479,670	33,663,809	39,143,479	243,000	4,933,121
2003. 10	5,284,028	33,165,192	38,449,220	104,310	5,332,182

(借方)

年月末	現金	預け金	有 価 証 券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2004. 5	170,450	1,993,676	32,882,042	13,019,763	121,141	440,200	234,267
6	91,541	1,758,532	33,897,756	13,595,294	145,719	-	229,653
7	110,325	1,804,741	34,138,283	13,437,600	17,540	-	234,160
8	116,450	2,154,418	33,699,378	13,107,810	30,059	86,300	227,537
9	134,472	2,240,773	35,869,161	12,814,302	27,876	-	218,234
10	114,922	2,308,508	35,033,781	12,589,041	23,150	-	219,869
2003. 10	140,527	1,428,505	33,885,853	15,316,252	119,948	145,500	308,484

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年月末	貸 方				
	貯 金		譲渡性貯金	借入金	出資金
計	うち定期性				
2004. 5	49,240,445	47,864,758	200,781	74,695	1,053,457
6	49,984,941	48,280,733	217,901	74,695	1,055,771
7	49,991,506	48,374,316	216,231	74,694	1,076,860
8	50,150,345	48,502,219	212,648	74,692	1,129,274
9	50,029,753	48,473,618	220,698	68,691	1,151,400
10	48,659,945	47,143,380	241,718	68,688	1,122,554
2003. 10	49,399,934	47,865,156	154,060	44,063	1,028,757

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年月末	貸 金			借 入 金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2004. 4	22,141,847	54,175,729	76,317,576	616,117	449,742
5	21,955,664	54,348,899	76,304,563	621,649	452,792
6	22,431,119	54,812,209	77,243,328	607,835	438,706
7	22,093,960	55,068,545	77,162,505	623,505	453,322
8	22,254,807	55,056,065	77,310,872	623,052	453,536
9	22,151,770	54,833,891	76,985,661	618,488	449,224
2003. 9	20,882,509	54,335,380	75,217,889	676,300	510,503

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
173,728	2,356,346	1,224,999	10,017,108	58,151,240
194,630	3,101,346	1,224,999	9,836,185	58,268,720
248,355	3,091,719	1,224,999	9,755,745	57,796,077
209,563	3,265,741	1,224,999	8,857,205	56,981,280
136,383	2,795,649	1,224,999	11,077,993	59,043,053
195,675	2,646,861	1,224,999	9,940,203	58,327,338
229,214	1,754,168	1,224,999	10,304,403	57,398,496

貸 出 金				コ ー ル ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
13,389,701	2,743,038	33,647	16,400,655	499,684	-	5,643,392	58,151,240
13,130,434	2,716,442	34,189	16,110,719	410,193	-	5,854,260	58,268,720
12,371,259	2,835,057	35,149	15,475,626	396,974	-	5,852,588	57,796,077
11,163,801	2,759,107	30,890	14,181,335	613,682	-	6,099,658	56,981,280
11,201,615	2,631,357	33,140	14,084,349	397,991	-	6,288,431	59,043,053
11,866,620	2,802,036	35,936	14,924,464	405,379	-	5,517,134	58,327,338
12,409,339	3,014,965	40,526	15,773,316	527,115	-	5,377,732	57,398,496

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方			
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金		う ち 金 融 機 関 貸 付 金
	計	う ち 系 統				計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
49,772	29,822,946	29,676,345	0	340,950	15,061,651	5,744,009	887,662	
52,972	30,053,731	29,914,006	0	342,950	15,600,583	5,707,538	887,781	
48,256	29,833,494	29,683,662	0	343,450	15,763,122	5,776,825	892,057	
53,461	30,243,498	30,119,271	0	339,494	15,545,798	5,729,751	892,825	
53,572	30,236,377	30,125,580	10,000	339,493	15,295,946	5,887,058	904,186	
50,061	29,021,381	28,889,059	0	338,979	15,327,808	5,866,781	889,169	
43,697	29,803,993	29,699,937	0	334,039	15,165,276	5,707,305	701,138	

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
385,029	52,000,086	51,782,794	4,222,643	1,645,648	21,439,885	341,387	912
395,300	51,883,500	51,652,128	4,244,014	1,641,731	21,440,635	343,416	912
388,431	52,597,371	52,368,338	4,482,645	1,833,477	21,419,078	343,708	911
376,206	52,570,251	52,351,221	4,561,778	1,884,738	21,445,795	343,975	909
386,209	52,734,275	52,515,051	4,387,050	1,766,418	21,477,647	343,932	909
381,592	52,670,758	52,454,470	4,233,739	1,641,584	21,450,421	343,360	905
369,942	51,138,549	50,917,345	3,990,741	1,524,049	21,460,124	367,927	939

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2004. 7	2,191,500	1,636,178	50,536	64,346	14,898	1,324,238	1,283,829	163,278	761,572	
8	2,181,173	1,631,886	50,552	64,400	14,792	1,314,960	1,278,122	161,018	762,887	
9	2,169,970	1,617,133	50,552	63,299	14,259	1,310,779	1,273,890	157,342	759,365	
10	2,216,123	1,637,069	50,550	63,301	14,823	1,358,512	1,319,572	155,675	760,236	
2003. 10	2,280,049	1,740,952	55,491	62,679	14,469	1,384,063	1,341,508	169,696	785,174	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方							報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金		
2004. 5	1,049,043	657,164	288,998	216,568	134,253	8,168	956,487	928,220	13,685	360,979	12,356	387	
6	1,054,567	658,733	288,820	215,305	133,090	8,503	953,568	926,184	14,110	362,963	12,429	386	
7	1,051,352	653,657	290,090	213,861	132,870	8,091	951,300	923,795	13,981	361,096	12,289	385	
8	1,041,452	646,797	288,108	212,495	133,073	8,391	943,122	920,189	12,699	360,206	12,258	383	
2003. 8	1,118,968	702,463	316,652	242,688	139,064	8,498	996,679	964,904	17,032	401,114	15,913	439	

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局		
残	2001. 3	720,945	491,580	2,102,820	1,785,742	567,976	1,037,919	180,588	2,499,336		
	2002. 3	735,374	503,220	2,308,919	1,813,848	559,895	1,028,196	153,541	2,393,418		
	2003. 3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,332,465		
	高	2003. 10	756,442	493,999	2,353,812	1,792,664	545,783	1,050,778	151,407	2,301,184	
		11	757,171	488,873	2,385,727	1,816,427	549,422	1,055,157	151,575	2,290,355	
		12	766,812	497,004	2,368,299	1,825,041	558,884	1,068,098	153,408	2,300,362	
		2004. 1	1	760,885	492,138	2,378,636	1,799,432	549,721	1,055,947	152,296	2,294,158
			2	763,655	494,875	2,389,622	1,809,568	551,952	1,061,009	152,828	2,295,114
		3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820	
4		763,176	491,677	2,443,326	1,829,132	553,448	1,063,078	153,126	2,272,153		
5		763,046	492,404	2,469,833	1,833,797	552,530	1,061,344	152,967	2,257,389		
6		772,433	499,849	2,415,082	1,849,677	557,420	1,070,956	154,072	2,261,257		
7		771,625	499,915	2,420,989	1,832,415	555,916	1,069,662	154,249	2,247,216		
8	773,109	501,503	2,413,968	1,827,581	553,760	1,071,056	154,457	2,241,378			
9	769,857	500,298	2,422,226	1,818,903	556,988	1,070,466	155,056	2,216,109			
10 P	774,758	486,599	2,426,064	1,840,313	530,224	1,072,481 P	155,098	2,214,131			
前 年 同 月 比 増 減 率	2001. 3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	1.7	5.9	3.9		
	2002. 3	2.0	2.4	9.8	1.6	1.4	0.9	15.0	4.2		
	2003. 3	1.2	0.3	3.0	0.0	0.3	0.7	3.4	2.5		
	2003. 10	10	1.9	3.3	2.9	1.5	1.8	2.3	2.2	2.7	
		11	2.0	4.3	2.4	1.6	2.1	2.4	2.2	2.6	
	2004. 1	1	2.1	4.2	3.0	1.7	1.7	2.5	2.8	2.5	
		2	2.2	3.9	1.7	1.8	1.5	2.5	3.0	2.4	
	3	3	2.1	2.0	3.3	0.7	1.6	1.9	2.8	2.5	
		4	1.9	2.8	1.7	0.1	0.5	1.7	2.4	2.5	
5	5	1.9	1.1	2.9	0.0	0.5	1.6	2.2	2.6		
	6	2.0	1.5	2.1	0.0	0.5	1.5	2.1	2.6		
7	7	2.2	1.1	2.1	0.5	0.9	1.8	2.3	2.9		
	8	2.1	0.5	1.3	0.2	0.2	1.4	1.8	3.2		
9	9	2.4	0.2	1.5	0.1	0.7	1.6	2.2	3.7		
	10 P	2.4	1.5	3.1	2.7	2.9	2.1 P	2.4	3.8		

(注) 1 農協, 信農連は農林中央金庫, 郵便局は郵政公社, その他は日銀資料(ホームページ等)による。なお, 信用組合の速報値(P)は全信組中央協会調べ。

2 都銀, 地銀, 第二地銀および信金には, オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵 便 局		
残	2001. 3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192		
	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006		
	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376		
	高	2003. 10	209,690	50,062	1,929,937	1,335,110	414,745	623,437	91,409	6,025	
		11	209,921	49,592	1,952,699	1,339,627	417,515	626,850	91,770	6,192	
		12	208,569	50,307	1,961,443	1,352,525	423,716	633,012	92,384	5,539	
		2004. 1	1	207,992	50,002	1,941,503	1,345,570	420,015	627,636	91,927	5,576
			2	208,374	49,556	1,920,332	1,347,466	419,573	626,364	91,897	5,516
		3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755	
4		209,260	48,126	1,879,841	1,336,670	414,585	617,118	90,688	P 5,690		
5		209,241	48,563	1,881,836	1,325,168	412,773	614,367	90,416	P 5,852		
6		209,022	48,197	1,879,375	1,323,701	412,896	615,319	90,456	P 5,500		
7		209,280	48,847	1,887,141	1,330,885	414,914	619,713	90,910	P 5,370		
8	209,593	48,370	1,890,979	1,319,535	411,889	616,347	90,721	P 5,353			
9	209,399	49,829	1,885,552	1,329,179	414,523	622,105	91,404	P 5,481			
10	P 209,259	49,776	1,854,520	1,348,775	395,931	621,686	P 91,469	P 5,352			
前 年 同 月 比 増 減 率	2001. 3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2		
	2002. 3	1.1	0.7	4.9	0.2	4.6	3.4	10.9	14.5		
	2003. 3	1.2	2.9	1.5	0.5	3.5	2.1	23.2	9.0		
	2003. 10	10	0.2	3.0	7.5	0.4	4.4	0.5	4.9	11.6	
		11	0.0	2.8	7.1	0.3	4.2	0.5	4.7	11.1	
	2004. 1	1	0.1	3.4	6.9	0.4	3.6	0.2	0.3	10.6	
		2	0.1	3.8	6.9	0.4	3.6	0.2	0.3	11.0	
	3	0.2	4.4	5.7	0.0	2.1	0.6	0.3	9.7		
	4	0.1	4.1	6.2	0.1	0.2	0.6	0.2	P 9.0		
5	0.2	4.2	5.3	0.7	0.2	1.2	0.4	P 7.2			
6	0.3	3.5	4.9	0.5	0.1	0.7	0.1	P 9.3			
7	0.2	2.9	3.0	0.3	0.1	0.2	0.1	P 9.1			
8	0.1	1.8	3.3	1.5	0.9	1.2	0.4	P 8.2			
9	0.1	1.1	3.9	1.2	0.4	0.5	0.1	P 9.9			
10	P 0.2	0.6	3.9	1.0	4.5	0.3	P 0.1	P 11.2			

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。
 2 貸出金には金融機関貸付金, コールローンは含まない。